

新電元グループ CSRレポート

CSR Report 2020

Maximizing energy conversion
efficiency for the benefit of
humanity and society.



CSRレポート2020 | Contents

トップメッセージ	1
ESG 経営への取組み.....	2
SDGs の取組み.....	3
会社概要、事業概要.....	5
グローバルネットワーク.....	6
ビジネスフィールド.....	7
企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献.....	8
新電元グループ行動指針.....	12

組織統治

マネジメント.....	14
コーポレートガバナンス.....	15
新電元グループ資材調達方針.....	16
事業活動とSDGsとの関係性.....	17

人権

人権労働に関する取組み.....	18
サプライチェーンでの人権配慮.....	19
従業員への人権配慮.....	20

労働慣行

人材の育成.....	21
多様性の推進.....	22
安全と健康.....	23
健康管理の充実.....	24

環境

新電元グループ環境方針.....	25
環境マネジメント.....	25
事業活動と環境負荷低減活動.....	27
化学物質管理への取組み.....	29
環境リスク対応.....	29
生産活動に伴う主な環境負荷の推移.....	30
環境会計.....	31

公正な事業慣行

コンプライアンスへの取組み.....	32
リスク管理.....	33
防災・事業継続基本方針.....	34
資材調達における主なCSR活動.....	34
知的財産の保護.....	35

消費者課題

全社品質方針.....	36
品質管理.....	36
太陽光発電システム向けパワーコンディショナ 「お客様相談窓口」設置.....	37

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

低炭素社会の実現に向けて.....	38
社会貢献活動を通じた地域コミュニティの発展.....	39
第三者意見書.....	42

カテゴリタブの使い方

ページ間を容易に移動できるように、各ページにカテゴリタブとナビゲーションボタンを設けました。

該当する報告分野の扉ページへ移動します。



報告対象期間

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日）
*新型コロナウイルス対策活動に限定し、2020年4月1日以降の活動内容に関しての一部記載

報告対象範囲

新電元工業株式会社およびグループ会社

参考としたガイドライン

- ・ISO 26000 2010
- ・GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第4版」
- ・環境省「環境報告書ガイドライン（2012年版）」
- ・環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

トップメッセージ

新電元グループCSR報告書2020の発行にあたり、皆様にご挨拶申し上げます。

当社グループは、経営理念を追求し企業ミッションの実践を通じてCSR活動を推進しています。当社のブランドロゴは、エネルギーを有効活用し、自然環境を考え、お客様のビジネスと社会の成長に貢献していくという、私たちの価値を表現しております。

いま、企業に期待される役割、果たすべき責任は大きく変わりつつあります。IoTやAIなどの技術革新が次世代の事業の進化を加速し、企業は、ビジネスモデルの変革を求められています。また、グローバル化した経済・社会環境において、環境や人権といった社会課題に対し、企業の関わりが強く求められています。

当社グループの第15次中期経営計画（2019年度～2021年度）の方針として、『持続的成長に向けた製品戦略の加速』を掲げ、主力製品、伸長事業に加えて、10年先を見据えた次世代製品の戦略を推進し、持続的成長を目指してまいります。また、SDGsなど国際社会の要請への対応として、経営計画にESGの取組みを掲げ、「企業ミッション」に則したSDGsマテリアリティを表明しております。

新電元グループは、ESG経営の視点で、事業活動を推進し、ステークホルダーの皆様とともに新しい価値を共創していきます。

この「CSR報告書」をご覧いただき、当社グループのCSR活動への更なるご理解をいただくと共に、ご意見を賜れば幸いです。



代表取締役社長

鈴木 志豪

ブランドロゴ・ブランドステートメント

ShinDengen

New power. Your power.

経営理念

「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」

社会の発展と人類の繁栄に寄与する
品質の向上に徹しお客様の信頼に応える
従業員の物的、精神的豊かさを追求する

企業ミッション

「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」

私たちの約束

声を聞き、先を読み、価値ある未来を創る

ESG 経営への取組み

新電元グループは、中長期的な企業価値向上を目指し、ESG（環境／社会／ガバナンス）の視点を経営に取入れ、第15次中期経営計画の推進を強化していきます。新電元グループがこれまで取組んできたCSR課題から、企業活動そのもので環境・社会に貢献する重要な課題について、ESGのフレームワークのなかで機会・リスク分析を行い、第15次中期経営計画との関連を明確にした4つのESGマテリアリティをCSR委員会での審議を経て、特定しました。4つのESGマテリアリティを実践していくことで、環境・社会課題に貢献し、持続可能な企業価値を創出いたします。



SDGsの取組み

ESGの取組みに当たりSDGsのマテリアリティを以下のように特定しております。

■ 新電元グループのSDGsマテリアリティ特定プロセスについて

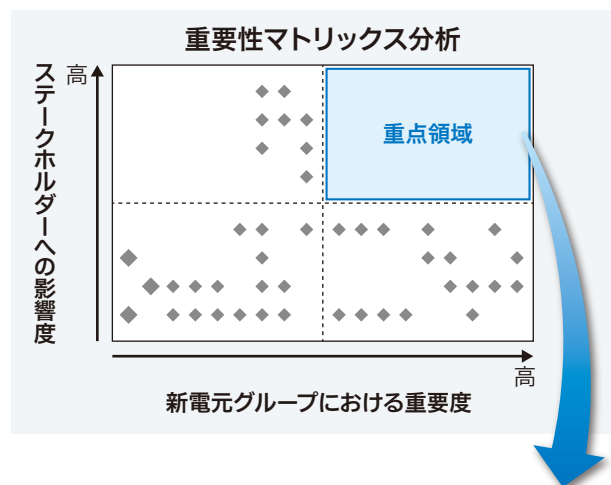
新電元グループでは、SDGsの169のターゲットについて、ステークホルダーへの影響度と新電元グループにおける重要度の観点から重要項目を整理し、外部有識者との対話を重ね、CSR委員会でマテリアリティを特定したうえで、取締役会において承認しています。

ステップ1 事業に関係するターゲットの絞り込み

SDGsの169のターゲットを吟味し、新電元グループの事業に関わる83項目に絞り込みました。

ステップ2 ターゲットの重要性評価

ステップ1で絞り込んだ83項目を対象に、ISO 26000、国連グローバル・コンパクト原則、SASB、OECDガイドライン、お客様要求と照合したほか、新電元グループの中期経営計画、理念体系、CSRレポートなどの視点で重要性を評価しました。加えて、ステークホルダーへの影響度と新電元グループにおける重要度を分析し、右図マトリックスに整理しました。



ステップ3 重要項目の抽出

ステップ2で評価した結果、右上の青線で囲んだ部分を重点領域として、14項目の重要項目を抽出しました。

SDGs重点領域における14重要項目のマッピング



SDGsの取組み

ステップ4 重要項目の絞込み

ステップ3で抽出した14項目について、外部有識者と対話を通じて、「環境・社会への貢献度が高い項目」「環境・社会へのインパクト（影響）が定量的に測定可能な項目」に着目し、最優先に取組むべき「SDGs 新電元グループマテリアリティ」を1項目に絞込みました。マテリアリティに関しましては、外部環境の変化やSDGsの取組みの状況を踏まえ定期的に見直し・更新していきます。

ステップ5 マテリアリティの特定

CSR委員会以下を「SDGs 新電元グループマテリアリティ」に特定し、取締役会において承認しています。



SDGsゴール7

・全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

SDGsターゲット7.3

・2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

SDGsターゲット7.3の取組みについて

環境配慮型製品の提供

新電元グループでは、企業ミッション「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献します」に則り、デバイス事業、電装事業、エネルギーシステム事業を通じて、環境配慮型製品を提供しています。

新電元グループの製品は、製品単体の高効率化で直接的にCO₂削減に貢献しているもの、電動化が進むモビリティ市場や新エネルギー市場等において採用されることで間接的にCO₂削減に貢献しているものがあり、ほぼ全ての製品が直接的、または間接的に社会の省エネ、燃費向上に寄与することを目指しています。

これからも、高効率化や軽量・小型化の技術を活かし、地球環境を巡る社会問題の解決に貢献する価値を提供する製品を開発・供給していきます。

※詳細は、「企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献」を参照ください。

環境配慮型製品の販売によるCO₂排出量削減事例

下表は、新電元グループが2019年度供給した環境配慮型製品の提供価値を使用時の電力・燃料の削減および二酸化炭素排出量削減として表しています。

事業部門	製品分類	使用電力量の削減	二酸化炭素排出量削減
デバイス	電源用ICシリーズ	318.2百万 kWh	155,279t-CO ₂
エネルギーシステム	通信機用整流器	42.9百万 kWh	20,937t-CO ₂
	パワーコンディショナ	133.0百万 kWh	64,924t-CO ₂

事業部門	製品分類	燃料（ガソリン）消費量の削減	二酸化炭素排出量削減
電装	四輪用DC/DCコンバータ	3,441kℓ	7,984t-CO ₂
	二輪用電装製品	2,705kℓ	6,277t-CO ₂

会社概要

商 号：新電元工業株式会社
 設 立：1949年8月16日
 資 本 金：17,823百万円
 連結売上高：92,965百万円
 (2020年3月末)

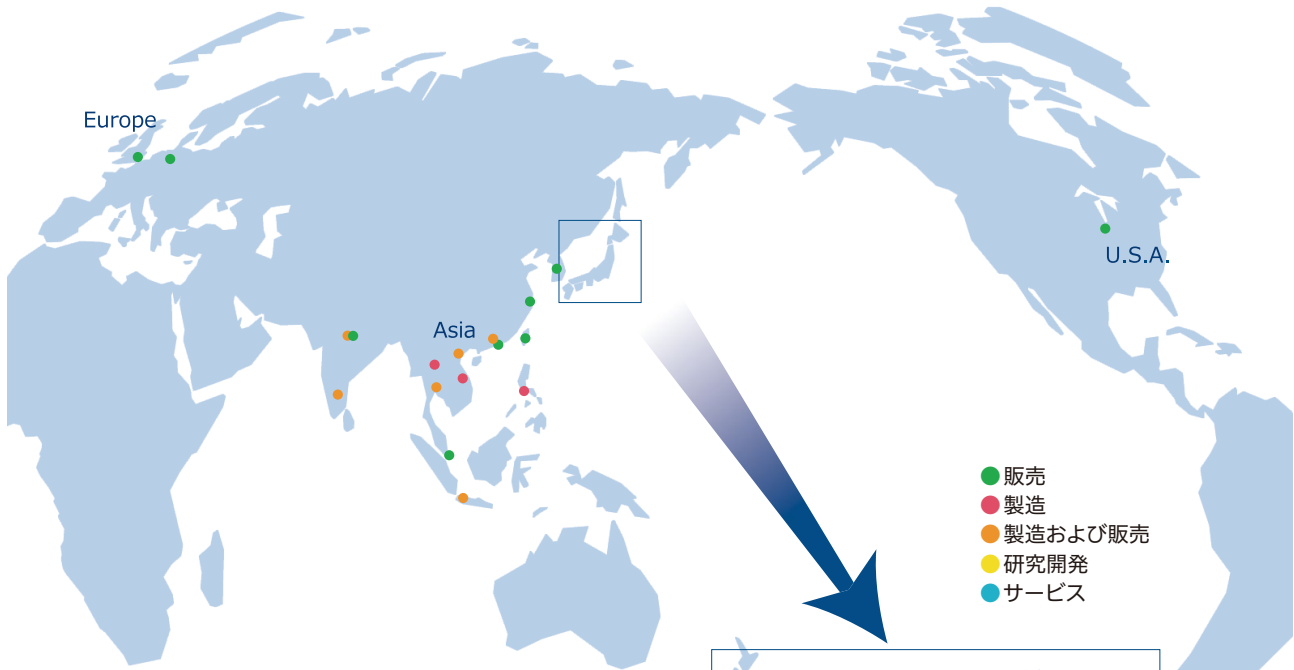
従業員数 (2020年3月末)	
連結	5,207名
単独	1,146名
国内連結子会社	1,259名
海外連結子会社	2,802名

事業概要

事業分類	主要製品	主な用途
デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリッジダイオード ・高速整流ダイオード ・サイリスタ ・サイダック® ・パワーMOSFET ・パワーIC ・パワーモジュール 	自動車 産業機器 デジタル家電 白物家電 通信機器 OA機器など
電装事業	二輪用電装品 <ul style="list-style-type: none"> ・レギュレータ ・CDI ・ECU 四輪用電装品 <ul style="list-style-type: none"> ・DC/DCコンバータ ・大容量急速充電器 ・ECU 汎用製品 <ul style="list-style-type: none"> ・発電機用インバータ ・ガスコジェネレーションECU 	二輪車 四輪車 船外機 発電機 ガスコジェネレーション
エネルギーシステム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電用パワーコンディショナ ・EV/PHEV用充電器 ・エネルギーマネジメントシステム 	太陽光発電システム 蓄電システム EV/PHEV用充電器
	<ul style="list-style-type: none"> ・通信局用整流装置 ・移動体通信基地局用整流装置 ・通信局用インバータ ・モニタリング装置 	情報通信機用 電源装置
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ロータリソレノイド ・プッシュプルソレノイド ・チューブラソレノイド ・比例ソレノイド 	四輪車 油圧機器 建設機械 産業用刺繍機 その他FA機器

グローバルネットワーク

お客様とともに、グローバルの視野のもとに。



海外事業所

- Asia
● Seoul Office

海外関係会社

- Asia
● Lumphun Shindengen Co., Ltd.
● Shindengen Philippines Corp.
● Shindengen India Pvt. Ltd.
● Head Office
● Gurugram Office
● PT. Shindengen Indonesia
● Shindengen Vietnam Co., Ltd.
● Guangzhou Shindengen Electronic Co., Ltd.
● Shindengen (Thailand) Co., Ltd.
● Shindengen (H.K.) Co., Ltd
● Head Office
● Taiwan Representative Office
● Shindengen Singapore Pte Ltd.
● Shindengen (Shanghai) Electronic Co., Ltd.
● Shindengen Lao Co., Ltd.
● Napino Auto & Electronics Ltd. Manesar Plant

Europe

- Shindengen UK Ltd.
● Head Office
● German Branch
U.S.A
● Shindengen America, Inc.

国内事業所

- Japan
● 本社
● 大阪支店
● 名古屋支店
● 浜松分室
● 宇都宮出張所
● 飯能工場

国内関係会社

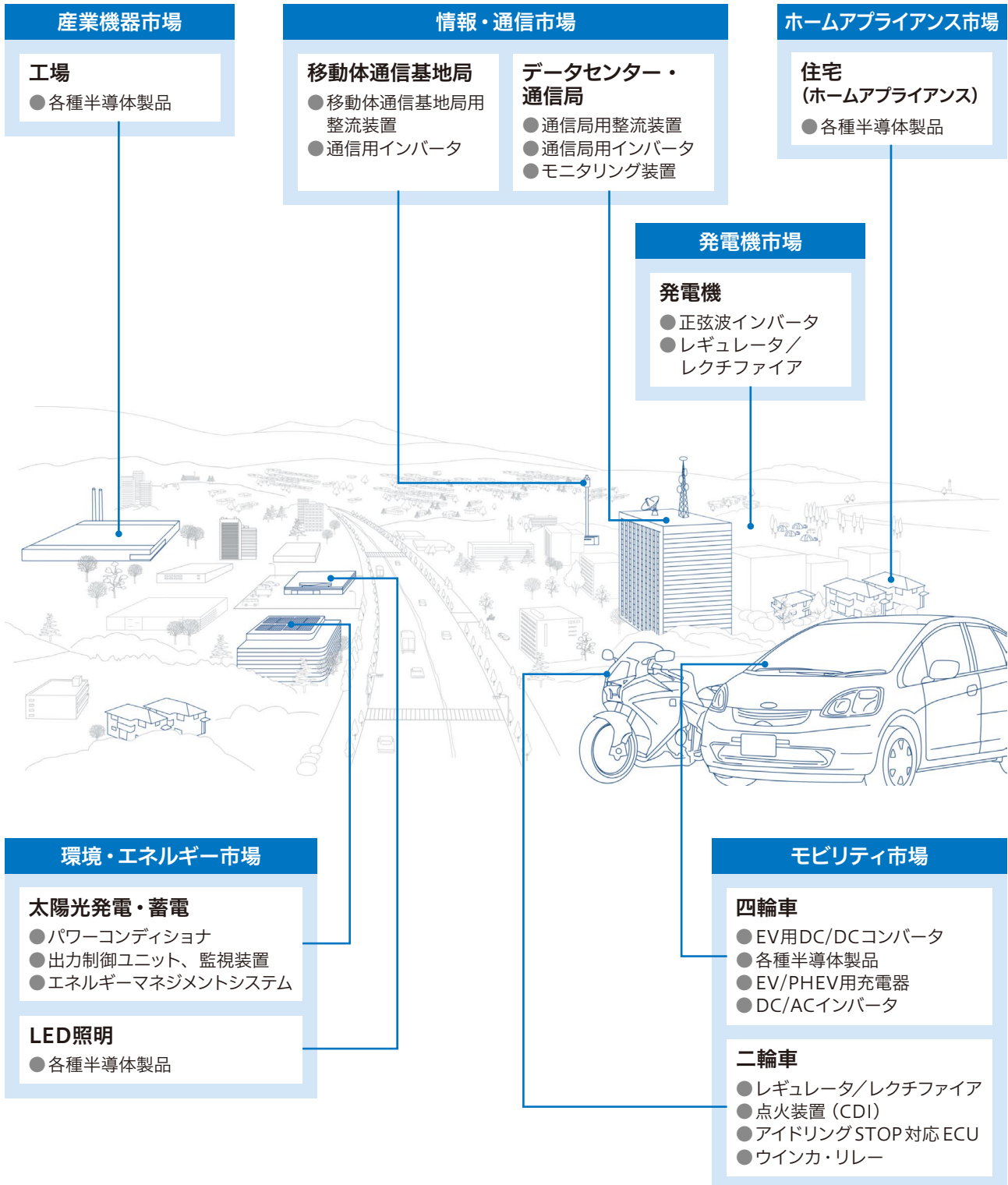
- Japan
● 株式会社秋田新電元
● 本社 大浦工場
● 飛鳥工場
● 株式会社東根新電元
● 本社
● 物流センター
● 株式会社岡部新電元
● 新電元スリーイー株式会社
● 新電元熊本テクノリサーチ株式会社
● 新電元エンタープライズ株式会社
● 株式会社ヘルメスシステムズ
● 新電元メカトロニクス株式会社

ビジネスフィールド

あらゆるシーンで、パワーイノベーションを。

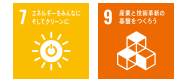
モビリティや環境・エネルギー、ホームアプライアンス、産業機器、情報・通信市場などパワーエレクトロニクスのあらゆるシーンで事業を形成し、常にその裾野を広げております。

新電元は、これからもマーケット動向の先を読み、さらなる事業発展を遂げてまいります。



企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献

技術開発センター | Technology & Development Center



センター長メッセージ



執行役員
技術開発センター
センター長
西 智昭

企業ミッション、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」の下、主要事業領域に新たな技術を移管することで貢献してまいります。

環境配慮型製品開発の推進

市場の変化を先取りしたコア技術の創造

半導体デバイス分野では、低損失技術の開発、高温動作対応および複合部品化の技術開発を推進しております。また、パワーエレクトロニクス分野では、高効率技術の開発、低ノイズ化の研究および高密度実装開発を推進しております。これらの研究課題を解決し、市場の要求および用途に適した新技術をタイムリーに開発していきます。

社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

エネルギー変換効率を極限まで追求するコア技術の創造

- モビリティ分野に対応した低損失デバイスの開発
- 次世代低損失パワーデバイスの要素技術開発
- 高温動作・高信頼性に応える接合技術の開発
- 次世代低損失デバイスを適用した高効率電源回路技術の開発
- 省エネルギー社会に向けた高効率ICの開発

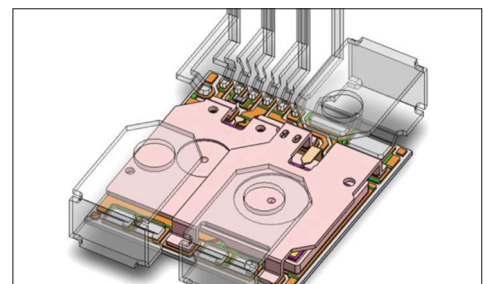
成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

小型・高密度実装技術の開発

【2in1 チップ積層構造の創出】

- 積層構造により実装面積を約50%削減。(当社製品比較)
- Cuクリップ技術の採用により、高放熱化・大電流化対応が可能。
- Alワイヤー品に対し、低抵抗・低インダクタンス化を実現し、高放熱化を含め高効率化・高パワー密度化を実現。

技術開発センターの主な環境配慮型製品



2in1 チップ積層構造

主な開発拠点

- 国内 ・ 飯能工場

企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献

電子デバイス事業本部 | Electronic Device Div. Group



本部長メッセージ



執行役員
電子デバイス事業本部
本部長
松尾 博文

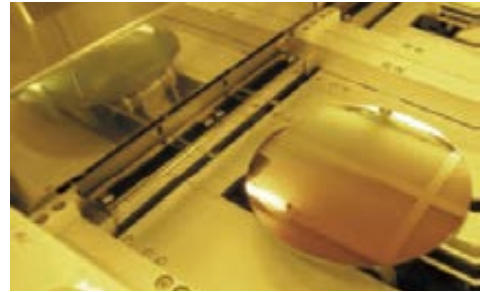
当本部は、差別化できるキー技術を用いた製品開発により、世界のエネルギー効率改善に貢献する真のパワー半導体メーカーとなるべくグループ全体で総力をあげて事業運営に取り組んでいきます。

事業紹介

半導体キー技術の強化と技術優位への挑戦！

- 世界的に高いシェアと高い車載品質を誇るダイオード製品群
- 大電流・高効率・省電力・車載高品質を誇るパワーMOSFET・IC製品群
- 各種半導体素子の特性を最大限に活かし、高放熱・小型化・高集積化、組立工程の簡略化に貢献するパワーモジュール製品群

製品紹介はこちら <https://www.shindengen.co.jp/products/semi/>



社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

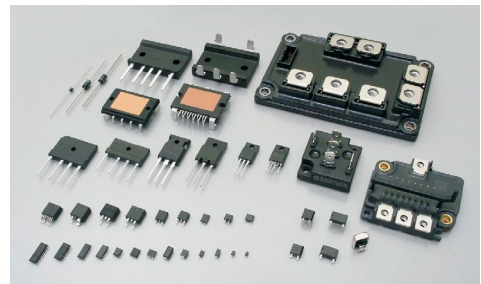
環境意識の高まりからモビリティ市場や産業機器市場においてはモータ駆動部のインバータ化や電子制御の普及が進み、駆動部・制御部の小型化・高効率化の要求が益々高まっております。当本部では従来から定評のあるパワー半導体の低損失化・高耐圧化・大電流化・小型化製品のラインアップを増やすとともに、新素材デバイスを独自の実装技術によってモジュール化することで新たな需要創造を目指し、エネルギー変換効率を高めて地球社会全体に貢献いたします。

また、社内の電装事業本部やエネルギーシステム事業部との事業連携を強化して、半導体技術と回路技術の融合を進めて各種アプリケーションの高性能化や高効率化に最適な特性と実装形態のデバイス開発に取り組んでまいります。

成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

- 環境に配慮した電動化が進むモビリティ市場に最適な大電流・高効率デバイスの開発を推進いたします。
- 再生可能エネルギー・蓄電用機器など、環境に配慮した低損失・高効率デバイスの開発を推進いたします。
- 照明や白物家電等の家庭の省エネルギー化に向けて、小型・高効率デバイスの開発を推進いたします。
- 自動化や省人化の実現を目指す産業機器市場に向けた高耐圧・高効率デバイスの開発を推進いたします。

電子デバイス事業本部の主な環境配慮型製品



主な生産拠点

国内関係会社 ・株式会社秋田新電元 ・株式会社東根新電元

海外関係会社 ・LUMPHUN SHINDENGEN CO., LTD. (タイ王国) ・SHINDENGEN PHILIPPINES CORP. (フィリピン)

企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献

電装事業本部 | Car Electronics Div. Group



本部長メッセージ



上席執行役員
電装事業本部
本部長
新関 清司

モビリティ分野では、高い変換効率とともに、長期にわたる信頼性が求められます。

当社は、最先端の技術を投入し、より高効率、より高信頼性の製品をお客様に提供することで、環境保全と社会貢献に努めます。

事業紹介

環境ビジネスを主軸に、コア技術の融合でさらなる飛躍へ！

- レギュレータ/レクチファイアなど二輪電装品で世界的に高いシェア
- アイドリングストップ機能等環境負荷低減 二輪用ECU (電子制御ユニット)
- 高効率・高信頼性の四輪FCV/PHEV/HEV用DC/DCコンバータ

製品紹介はこちら <https://www.shindengen.co.jp/product/electro/>



社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

環境負荷の低減に向け、電子制御による低損失技術やエネルギーの回収技術の開発を強化し、製品化につなげてまいりました。その多くは電子制御によって達成されました。今後も広がるモビリティの電子化に、当社の持つ半導体技術、回路技術、磁性体技術、ソフトウェア技術、さらには実装技術を駆使して製品化し、継続的な発展をめざします。

成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

二輪車向け電装品

- 低損失なデバイスや制御技術を用いたレギュレータ
- 消費電力を低減したヘッドライト用LED対応システム
- ECU (電子制御ユニット) の開発、製品化

四輪車向け電装品

- 高効率・高信頼・軽量の車載電源システム
- ECU (電子制御ユニット) の開発、製品化
- EV用大出力急速充電器

電装事業本部の主な環境配慮型製品



HEV用
DC/DCコンバータ
TW-60



非絶縁型
双方向昇降圧コンバータ
TW-58

主な生産拠点

国内関係会社 ・株式会社岡部新電元

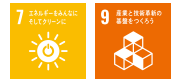
海外関係会社 ・PT.SHINDENGEN INDONESIA (インドネシア) ・広州新電元電器有限公司 (中国)

・SHINDENGEN (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国) ・SHINDENGEN VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)

・SHINDENGEN INDIA PRIVATE LTD. (インド) ・NAPINO AUTO & ELECTRONICS LTD. (インド)

企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献

エネルギーシステム事業部 | Energy Systems & Solutions Div.



事業部長メッセージ



執行役員
エネルギーシステム事業部
事業部長

笠原 義明

長年培った電力変換技術をベースに、効率良くエネルギーを変換すること、効率的にエネルギーを利用できるようにすること、を主眼に電源装置および監視装置を製品展開しています。

エネルギーの多様化が進む中、社会ニーズにミートするようたゆまぬ技術の探求により、環境負荷低減に貢献できる技術をいち早く具現化してサステナブルな社会の実現に貢献したいと考えています。

事業紹介

新たなニーズに、いち早く対応。

- 高変換効率・高信頼性の情報・通信機器用電源装置
- 高品質・高機能な電気自動車用充電スタンド
- 高変換効率の太陽光発電用絶縁型パワーコンディショナ、計測監視装置、監視サービス
- 発電量をコントロールする太陽光発電用出力制御ユニット、自家消費ユニット



製品紹介はこちら https://www.shindengen.co.jp/products/eco_energy/

社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

電力変換技術をベースに、高変換効率の省エネ機器、創エネ機器の開発を続けてまいります。

- 電力変換効率の高い情報・通信機器用電源装置を開発し、データセンタや通信ビル、無線基地局の消費電力低減に貢献します。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを有効活用したパワーコンディショナや自家消費システムに対応した装置の開発を推進し、災害時の電源活用、環境負荷低減に貢献します。
- 低炭素社会を実現する次世代自動車の充電インフラの普及に貢献します。
- 安定した電力供給や省エネを実現する蓄電池の充放電に対応した電力変換装置の開発を推進します。

成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

省エネ

- 情報・通信機器用電源装置
- EV/PHEV用普通充電器

創エネ

- 太陽光発電などの再生可能エネルギー用パワーコンディショナ
- パワーコンディショナ用モニタリングシステム

エネルギーシステム事業部の主な環境配慮型製品



エネルギーシステム事業部は、多様なエネルギー源を効率よく、かつ安心・安全に使用できるようにすることが使命と考え、電力変換効率技術でエネルギーの効率的利用に貢献し、今後もさらなる環境対応製品の充実を図っていきます。

主な生産拠点

国内関係会社 ・新電元スリーイー株式会社

新電元グループ行動指針

新電元工業株式会社は、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に成長する企業」を経営理念とし、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」ことを企業ミッションとして掲げています。

私たち新電元工業株式会社及び新電元グループ会社のすべての役員および従業者[※]は、経営理念および企業ミッションに基づき、より一層の社会貢献に努めていくため、以下の指針の通りに行動します。

1 法令等の遵守

1 法令及び規定の遵守

私たちは、関連する法令および社内規定、ルールを遵守し、誠実に行動します。

2 公正な競争・取引

私たちは、公正、公平で自由な競争による取引を行います。とりわけ、日々の事業活動においては日本の独占禁止法・下請法をはじめ、米国反トラスト法、EU競争法、その他各国独占禁止法等を遵守すると共に、以下の項目を厳格に遵守します。

- ① 私たちは、同業他社との間で、製品の価格、生産量、製造能力、顧客の選定、その他の競争条件に関する情報交換を行いません。また、このような事項に関する取決め（例えば、価格協定、市場分割、入札談合・受注調整等）を行いません。
- ② 私たちは、このような情報交換や取決めを求められるおそれのある団体や同業他社の会合に参加しません。もし、競合他社との接触を持つ場合には、定められた社内ルール等に則り行動します。
- ③ 私たちは、販売会社、特約店等に対し、再販売価格の拘束、優先的地位の濫用等、公正な競争を阻害するおそれのある行為をしません。
- ④ 私たちは、すべての取引先に対し誠実に対応し、公正かつ適正な取引を行います。

3 利益相反の防止

私たちは、会社の正当な利益に反して、自分や第三者の利益を図る行為はしません。

4 贈収賄の禁止、過剰な接待・贈答の禁止

- ① 私たちは、公務員および外国公務員等に対する贈賄を禁止する各国法令を遵守します。さらに、私たちは、民間企業間および個人間の贈収賄を禁止している各国法令も同様に遵守します。
私たちは、公務員および外国公務員等に限らず民間人を含め、事業上の有利な取り扱いを獲得または維持に影響を及ぼす目的で、賄賂（金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含みます）を提供したり、申し出たり、約束しません。私たちは、特約店・コンサルタント等、私たちのために活動する者を上記のような行為に関与させません。
- ② 私たちは、取引先等との接待、贈答品に関して、健全な商習慣や社会通念の範囲を超える贈り物、飲食その他の経済的利益の授受を行いません。また、個人的な利益供与も受けません。

5 機密情報の漏洩防止

私たちは、機密情報については、厳重に管理し、決して他に漏らしません。

6 インサイダー取引の禁止

私たちは、インサイダー取引及びその疑いを持たれるような株式売買は行いません。

2 人権の尊重

私たちは、企業活動のさまざまな場面において常に基本的人権を尊重し、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの嫌がらせ、差別的言動や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

3 健全な職場環境

1 安全な職場環境

私たちは、安全で働きがいのある職場環境を作っていきます。

2 健康への配慮

私たちは、食事や睡眠、休養を充分にとり、充実した日々を送るよう健康に配慮します。

4 社会との関係

1 顧客満足

私たちは、お客様の要求に応え、満足と信頼を得られる製品・サービスを提供します。

2 社会貢献

私たちは、地域社会の一員として、積極的に社会活動に貢献します。

3 環境保全

私たちは、地球環境の保全に貢献する製品開発、生産・販売活動に努めます。

4 反社会的勢力に対する姿勢

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

本行動指針に反する事態が発生した際には、経営責任者自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。

また、社内外に対して迅速かつ確かな情報開示を行います。

※ 従業者とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、受入出向社員等のことをいう。

2019年4月22日改定

組織統治 企業ミッション実現のためのマネジメント



新電元工業は、気候変動リスクへの対応や低炭素社会の実現、健康・福祉等に関わる社会課題の解決を目指して、事業活動に関係する幅広いステークホルダーの要請、期待に応えることを社会的責任と捉え、社会と新電元グループの持続的成長を確かなものとするために組織統治を築いていきます。

※ 技術開発センターおよび事業セグメント別の社会的要請を考慮した中長期成長戦略、成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出については、8～11ページ 企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献をご覧ください。

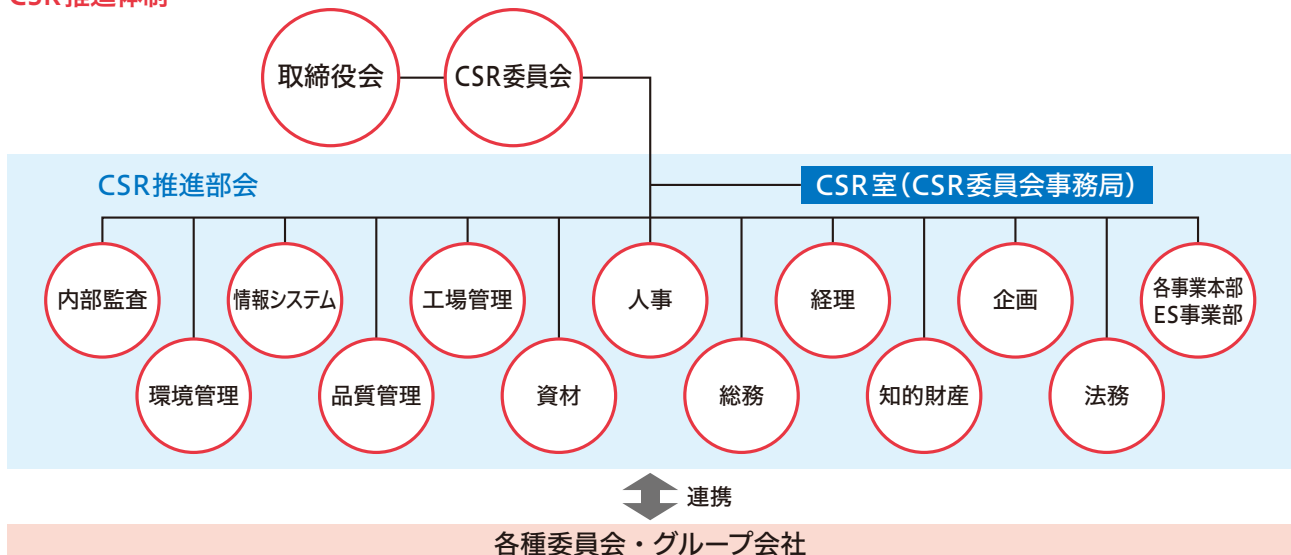
■ マネジメント

新電元工業は、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」を経営理念とし、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」を企業ミッションに掲げて、変換効率をはじめとする環境性能に軸をおいた製品開発を行い、低炭素社会等の実現に貢献していくことに努めています。

私たち新電元グループは、低炭素社会等の実現に貢献することにより共有価値を創造し、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

経営理念	CSR基本方針						
<p>「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の発展と人類の繁栄に寄与する ・品質の向上に徹しお客様の信頼に応える ・従業員の物的、精神的豊かさを追求する 	<p>新電元グループは、「企業ミッション」の実践とともに、「CSR活動」を推進することにより「経営理念」の実現を目指します。</p> <p>当社グループでは、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から持続可能な企業オペレーションの追求と社会に向けた貢献活動を推進し、グローバル企業として、ステークホルダーとの信頼関係の構築と社会的責任を果たしてまいります。</p>						
企業ミッション	CSR中期方針						
<p>「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」</p>	<p>「お客様とともに CSR活動を推進する」</p>						
中期長期ビジョン							
<p>「持続的成長に向けた製品戦略の加速」</p>							
2021年度 数値目標							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>連結売上高</th> <th>連結営業利益率</th> <th>ROE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,150億円</td> <td style="text-align: center;">7.6%</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> </tbody> </table>	連結売上高	連結営業利益率	ROE	1,150億円	7.6%	10%	
連結売上高	連結営業利益率	ROE					
1,150億円	7.6%	10%					

CSR推進体制



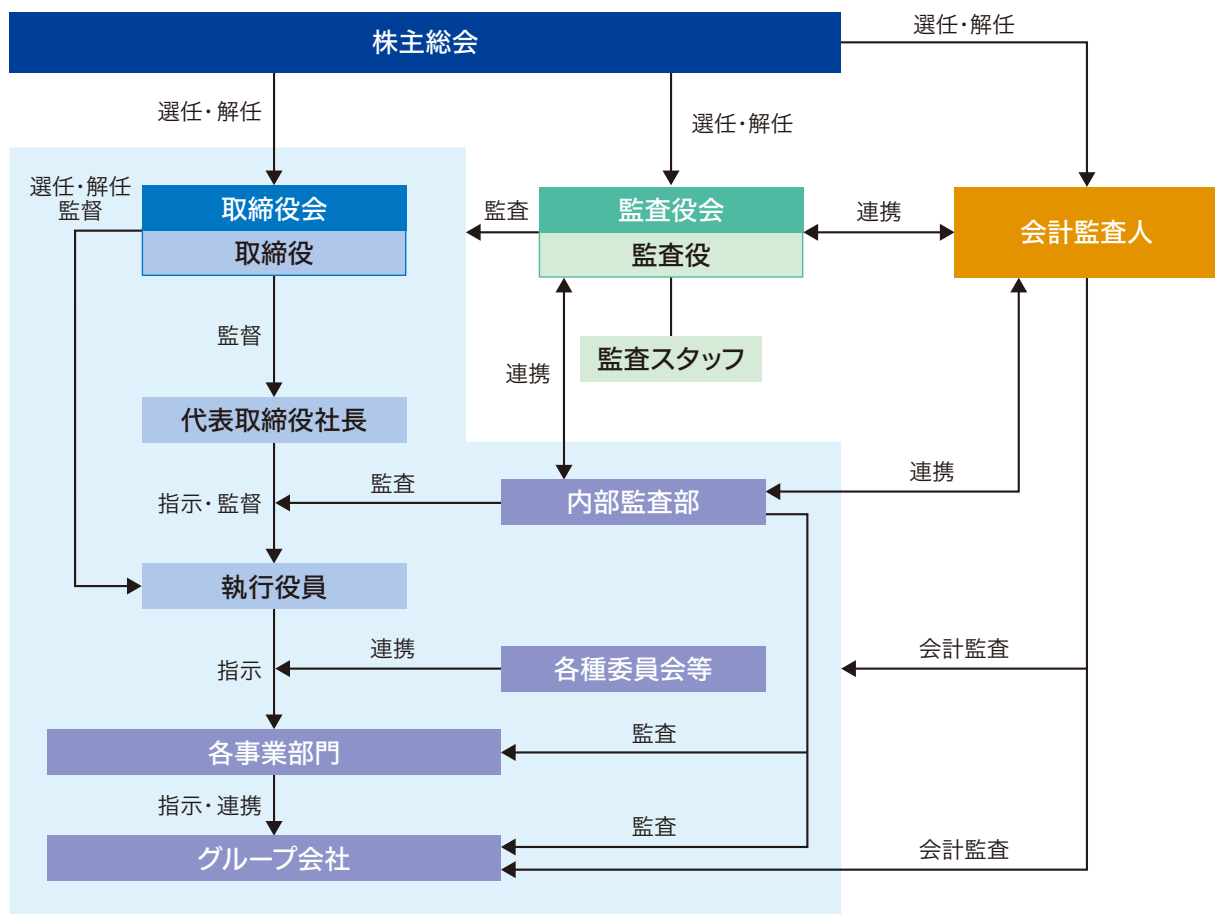
組織統治 企業ミッション実現のためのマネジメント

■ コーポレート・ガバナンス [基本的な考え方]

新電元工業は、経営の透明性やコンプライアンスを含めてコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営システムを維持、向上させていくことを基本方針としております。また、経営と執行の分離により、意思決定の迅速化と監視機能強化の両立を図り、監査役会が独立した立場で監査することで、内部統制システムの有効性を高めております。経営管理機構としましては、取締役会、経営会議、監査役会、および技術・品質政策会議、本部長会、事業部長会などの各種会議体を機能的に運営し、迅速な意思決定、効率的な事業活動により、有機的なグループ経営を追求しております。情報開示につきましては、経営の公正性・透明性を高めるべく、IR活動の強化に努めております。

詳しくは当社HP「情報開示とIR」<https://www.shindengen.co.jp/csr/governance/governance/>

コーポレートガバナンスの体制



■ コーポレートガバナンス・コードへの対応

新電元工業では、お客様、株主・投資家、サプライヤー、従業員、政府・行政機関、地域社会など、さまざまな皆さまの期待に応え、信頼関係を構築するために、コーポレートガバナンス・コードへの対応として、ステークホルダーとの適切な対話や情報の開示・説明を行うよう努めています。

2015年度よりコンプライアンス委員会および関連規定を整備し、コンプライアンス違反の予防、違反発生時の対処手順を定義しています。(コンプライアンス詳細については、公正な事業慣行で記載しています。)

組織統治 企業ミッション実現のためのマネジメント

■ 新電元グループ資材調達方針 [基本的な考え方]

新電元グループ資材部門は、新電元グループ行動指針に基づいて、グローバルな市場から必要な資材・サービス等を適切な品質・コスト・納期で調達し、お客様が求める質の高い製品を提供し、新電元グループの企業価値の向上とともに、お取引先との相互発展を図ります。

コスト競争力を持った資材調達が出来るよう、企業規模、国籍を問わず、自由な競争原則により、お取引先に対して、常に対等、公平・公正な立場で接し、関係法令および契約に従って、誠実な資材調達を行います。

また、各国・地域の関連する法令および社会規範（環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等）を遵守し、地域環境の保全など企業の社会的責任を果たす取組みについても、お取引先と当社の相互理解と信頼関係に基づいて積極的に推進していきます。

資材調達基本方針

1 法令及び社会規範の遵守

1 法令及び規定の遵守

資材調達にあたっては、各国・地域の関連する法令・社会規範（環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等）を遵守します。

2 公平・公正な取引

企業規模、国籍を問わず、品質、コスト、納期及び安定供給などについて総合的に勘案して、常に対等、公平・公正な立場で、自由な競争による誠実な資材調達を行います。

2 グリーン調達の推進

地球環境保全活動の一環として、グリーン調達推進体制を整備し、省エネルギー、省資源、化学物質管理及び生物多様性の保全等を勘案して、環境負荷の少ない資材の調達を継続的に推進していきます。

3 パートナーシップの重視

お取引先様との長期にわたる信頼、相互の強みを活かしたWin-Winの関係構築を積極的に推進していきます。

4 品質・納期・安定供給の取組み

1 優良品質の確保

お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、当社グループと連携してISO 9000ファミリーに準拠した品質保証体制整備と外部認証取得に向けた努力をお願いします。

2 確実な納期の確保と安定供給体制の構築

お客様に提供する商品の継続的な供給と急激な需給変動の要請に応じるため、確実な納期の確保と、安定した資材・役務の供給体制の構築をお願いします。

3 災害時・緊急事態発生時の供給継続

地震や水害など不測の災害時・緊急事態発生時には、お取引先様と当社グループだけでなく、皆様の調達取引先を含めたサプライチェーン情報を共有し、供給継続に向けてご協力頂くとともに、平時のリスクマネジメント活動へのご協力をお願いします。

5 現地調達の推進

資材調達にあたっては、積極的に現地生産・現地調達を推進していきます。

組織統治 企業ミッション実現のためのマネジメント

6 お取引先様に求める取組み

1 法令及び社会規範への取組み

お取引先様におかれましても、各国・地域の関連する法令及び社会規範（環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等）を遵守し、地域環境の保全など企業の社会的責任を果たすことをお願いします。

2 健全な事業経営への取組み

お取引先様と長期にわたる相互協力及び信頼関係を築くために、健全で公明正大な事業経営の推進をお願いします。

3 VA/VE活動への取組み

お取引先様からのVA/VE活動による新資材の提供、コストの改善ができる提案の協力をお願いします。

4 資材調達期間短縮への取組み

お取引先様におかれましても、市場の変化に敏速かつ柔軟に対応できる体制の構築をお願いします。



取引先事業方針説明会

新電元工業資材部主催による、お取引先への事業方針説明会が2019年5月22日に開催されました。

事業計画、各事業方針の説明後、新電元グループCSR活動および資材調達方針への理解と協力をお願いしております。2019年度は、お取引先167社に参加いただき、幅広い対話の機会として活用しました。

■ 事業活動とSDGsとの関係性

新電元工業では、2015年9月、国連総会で採択された2030年アジェンダ「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)」の17のゴールに対して、事業活動を通じた解決の必要性を認識しています。

ISO26000「7つの中核主題」に沿った新電元グループのCSR活動が、SDGsの目標達成にどのように結びつくかを理解するために、CSR報告書の各中核主題に記載されている活動とSDGsの関係性をまとめました。

持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール



新電元グループのCSR活動に関連するSDGs

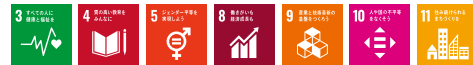
組織統治 (14-17P)



人権 (18-20P)



労働慣行 (21-24P)



環境 (25-31P)



公正な事業慣行 (32-35P)



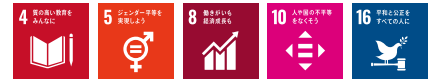
消費者課題 (36P)



コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 (38-41P)



人権



新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う社会的課題および職場における従業員の権利について、国際的な人権配慮に関する価値観を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取組みを推進しています。

■ 人権労働に関する取組み

2018年度、新電元グループの事業活動における人権尊重への取組みに関するすべての文書・規範の基本方針となる「新電元グループ人権方針」を策定しました。新電元グループのすべての役員と従業者の人権の尊重と、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めないことを掲げ、サプライチェーンにおける人権配慮の遵守を要請することを明確にしています。

新電元グループ人権方針

新電元工業株式会社（以下、新電元）は「社会とともに、顧客とともに、従業員とともに成長する企業」を企業理念とし、社会との関わりや人権を重視しております。新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業者*の権利について、人権配慮に関する国際的な価値観を尊重し、人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

* 従業者とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、受入出向社員等のことをいいます。

1 本方針の位置付け

本方針は、「新電元グループ行動指針」など新電元グループの事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の基本方針として位置付け、新電元グループのすべての役員と従業者に適用します。

新電元グループは、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連「グローバル・コンパクト」および「ビジネスと人権に関する指導原則」など人権に関する国際的な規範を尊重し、これらに基づき本方針を策定しております。

2 人権の尊重について

新電元グループは、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。国際的に承認された人権の基準と各国・地域の法令が整合しない場合は、国際的に承認された人権の基準を尊重するための方法を追求していきます。

新電元グループは、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、宗教、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別の禁止、ハラスメントの禁止に努め、安全な労働環境の提供、最低賃金の確保、適正な労働時間管理を含む責任ある労働慣行、従業者の団結権を尊重していきます。

新電元グループは、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働も認めません。

3 人権の尊重に向けた取り組み

新電元グループは、研究・開発、原材料の調達から、新電元グループの提供する製品・サービスの利用を含むバリューチェーンの各プロセスにおいて、新電元グループのビジネスが、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

新電元グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、新電元グループの事業活動における人権への影響の特定・評価、負の影響が生じることの防止・緩和措置の検討など、いわゆる人権デューデリジェンスの取り組みを進めていきます。

新電元グループにおいて基本的人権を侵害する行為があった場合には適切な措置を講じます。また、サプライヤーにおいても、基本的人権を侵害する行為が認められる場合は改善を求めていきます。

全てのビジネスパートナーにおかれましては、本方針を支持いただけることを期待しています。また、サプライヤーに対して本方針をご理解いただくことに努め、人権への配慮について遵守を要請していきます。

新電元グループの全ての事業活動において本方針が理解され、それぞれの活動の中で実行されるよう教育や訓練を実施していきます。

新電元グループは、人権課題について関連するステークホルダーとの対話を継続的に行い、人権尊重への取り組みを進化させていきます。

新電元は、人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSR報告書で報告していきます。

2019年4月22日制定

人権

奴隷労働および人権取引に対する取組み

新電元工業は、2020年9月、英国現代奴隷法第54条(1)の定めに基づき、奴隷労働および人身取引に関する声明を更新しています。

英国現代奴隷法に関する声明(抜粋)

- ・新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業員の権利について、人権配慮に関する国際的な価値観を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取組みを推進してまいります。
- ・新電元グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」として、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守することを掲げ、サプライチェーンにおける人権の尊重にも配慮してまいります。

デューディリジェンス

奴隷労働および人身取引の最大リスクは、新電元グループの運営・管理の目が直接行き届かないサプライチェーンにあると考えています。新電元グループではサプライチェーンCSR推進ガイドブックに基づいた人権調査を2ヶ年計画で実施しております。2019年度は、優先度の高いサプライヤーと新電元グループ会社を対象に人権調査を行いました。調査対象のうち76%(取引金額ベースでは90%)の調査票の回答が得られ、各社の回答を基に項目別スコアリング分析を行い、新電元工業の目標スコアに満たないサプライヤーに対しては改善のお願いをし、1年目の調査は計画どおり完了しました。2020年度は、引き続き、2年目に計画していたサプライヤーを対象に人権調査を実施してまいります。

■ サプライチェーンでの人権配慮

新電元グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」に、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守することを掲げるとともに、「新電元グループ人権方針」に則り、「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を定め、サプライヤーに、新電元グループ人権方針を尊重することを求めています。

紛争鉱物への取組み

新電元グループでは、サプライチェーンにおける社会的責任を果たすために、サプライヤーの皆さまに本取組みをご理解いただき、人権への配慮の一環として新電元グループが実施する調査にご協力をお願いしています。

新電元グループの紛争鉱物への取組みについて

紛争鉱物とは、コンゴ民主共和国とその周辺国から産出される金、タンタル、スズ、タングステンのうち、当地において人権問題、環境問題等を引き起こしている武装勢力や反政府組織の資金源になっているものを指します。

米国証券取引委員会が2012年8月22日に採択、公表した「ウォールストリート改革および消費者保護法」(ドッド・フランク法)の1502条に係る最終規則では、米国で上場している企業は、自社商品に「紛争鉱物」を含むか否かを米国証券取引委員会に報告することが規定されました。

新電元工業は、米国証券取引委員会に各種報告書を提出しなければならない企業ではないため、上記の紛争鉱物の使用に関するレポートについても提出の義務は負っていません。

しかしながら、新電元グループは人道的な観点から、紛争鉱物が当社製品に含有しているか明確にし、紛争鉱物排除に向けた取組みを行ってまいります。

人権

■ 従業員への人権配慮

労働組合との関係

新電元工業およびグループ会社（国内）には労働組合または常設の労使の話し合いの場が組織されています。

新電元工業では、労働組合と労働協約を締結して組合員の権利を保証しています。定期的に労使協議会を開催して、労働条件や経営課題について意見を重ね、常に相互理解を欠かさぬよう努めています。

従業員相談窓口の設置

新電元グループ（国内）では、従業員およびその家族が、日常的な不安や悩み、トラブルについて専門のカウンセラーからの確かなアドバイスが受けられるよう、専用相談窓口を開設しています。また、従業員に対してメンタルヘルス教育を実施しています。2016年度より、労働安全衛生法が定める毎年1回のストレスチェックと労働基準監督署への報告を実施し、従業員のメンタルヘルス不調のリスク低減に努めています。

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの禁止

新電元グループでは、「新電元グループ行動指針」に、「いかなる形でもセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを行わない」ことを明記し、ハラスメント禁止を周知しています。

人権配慮への取組み

新電元グループでは、人権配慮についてCSR研修会等を通じた啓発活動に取組んでいます。

雇用・納税・ボランティア等のCSR事例に加えて、深刻な貧困問題、労働問題等への取組みとして、国際的な労働基準（ILO中核的労働基準等）の尊重やLGBT等性的マイノリティに対する配慮について意識づけを行っています。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の人権に関するポイントを説明しています。

社内イントラネット、社内報等の情報ツールを活用した人権課題に関する継続的な情報共有にも努めています。



CSR教育の風景

労働慣行



新電元グループでは、国際的な人権・労働に関する価値観を尊重し、新電元グループ人権方針および行動指針に基づき、「人権の尊重」「安全な職場環境」「健康への配慮」を掲げ、従業員の育成とキャリア形成支援、安全で健康な職場環境づくりや多様な働き方の整備を進めています。

さらに、グローバル化・少子高齢化・AI時代において、多様な人材が活躍できる環境づくりやワーク・ライフ・バランス支援にも取り組んでいます。

■ 人材の育成

キャリア形成を支援する制度

教育研修制度

新電元工業では、新入社員研修、入社3年目研修、資格別研修、職種別研修、職位別研修などの研修を実施するほか、公募制の財務研修やマーケティング研修などの自己啓発型教育研修を導入し、一人ひとりのキャリアアップをサポートしています。

新電元グループ(国内)各社においても、昇級時の自己評価申請制度および専門職制度の導入による価値観の多様化への対応等、各社が独自に特色を出した取組みを実施し、従業員のキャリア形成を支援しています。



財務研修の風景

詳しくは当社HP「職場における人材育成および訓練」<https://www.shindengen.co.jp/recruit/environment/>

グローバル人材の育成

新電元工業では、益々グローバル化する事業をリードしていく人材を育成していきます。ビジネスEnglishスキルアップ研修およびTOEIC奨励制度などにより社員の英語コミュニケーション能力の向上を図っています。若手営業職を対象として、英語圏内のグループ会社に数ヶ月から1年間程度派遣し、現地で実習体験する海外研修を行っており、2017年度からは、営業に配属された新入社員を対象に海外研修を実施しています。

海外赴任者に対しては、赴任先の文化、経済事情、生活(安全、環境等)、事業活動に必要な法律・制度等の教育を実施しています。また、赴任先語学教育については、赴任者の希望により、赴任前または現地での教育支援を実施しています。

グローバルオペレーションの拡大を支える人材の育成

新電元グループは、市場のグローバル化による国際競争を勝ち抜き、お客様の期待に応えるために、アジア諸国のグループ会社を中心に、設計・調達・生産・販売等オペレーションのグローバル展開を進めています。国内からの赴任者のみならず、現地従業員に対する教育、海外グループ会社間での交流など幅広い人材の育成を行っています。一方で、国内生産を担うグループ会社においても、伸長するパワーモジュール事業、EV事業の製品戦略の一翼を担い、持続的成長を目指すと同時に、グローバルオペレーション拡大を支える人材の育成を進めています。

労働慣行

■ 多様性の推進

仕事と育児、介護の両立を支援

新電元工業および一部の新電元グループ(国内)では、従業員の出産および産前産後の健康管理について、通院休暇・出産休暇・妊娠障害休暇の各種休暇や育児時間・健康管理時間(勤務時間の短縮、時差通勤、休憩時間の延長)を設けています。また、育児休業や介護休業の制度拡充を図っています。新電元工業では介護休業制度を見直し、介護等を行う従業員が取得するフレックスタイム勤務について、取得期間の制限を撤廃しています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ICTを活用した在宅勤務を実施しました。新電元工業飯能工場、新電元スリーイー、岡部新電元では、埼玉県が推進する、女性の力で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」に賛同し、女性がいきいきと働き続けられる環境をつくり、従業員の仕事と子育て等の両立について等の取組みが評価され「多様な働き方実践企業」ゴールドに認定されています。

働きやすい環境の整備

新電元工業では、個人の心身のリフレッシュを図り、従業員の就業意欲を高めることを目標として、勤続年数に応じたリフレッシュ休暇を付与しています。また、有給休暇年5日の取得義務化、同一労働同一賃金などの働き方改革関連法への対応やノー残業デーの設定、残業上限時間の設定など働きやすい環境の充実に取り組んでいます。

新電元ベトナムは、ベトナム労働総同盟をナショナルセンターとするベトナム労働組合より、労働者に対して良好な職場環境を提供した優良企業として、2019年4月に表彰を受けています。この表彰式は、ベトナム国内のTVでトップニュースとして取扱われました。

従業員のインセンティブを高める奨励・褒賞制度

新電元工業では、研究開発の向上や多様な職場、職務において従業員一人ひとりの活躍を推進するために、発明、発案、公的資格取得における褒賞金制度やTOEIC奨励金制度を設けています。2019年度は、業務に必要な公的資格の追加等を実施し、公的資格取得による褒賞事例が前年度を上回る83件となりました。

女性活躍推進法への対応

新電元工業では、2016年3月末、女性活躍推進法の行動計画等について、厚生労働省に届出を行いました。

新電元工業は、女性従業員の割合が低いため、女性が配属されている部署・職種が少ない傾向にあります。さらなる企業価値の向上を目指すには、女性をはじめとした多様な人材を重要な戦力として捉え、雇用・育成する必要があると考えております。

有給休暇取得状況

	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得率(%)	58.0	63.8	66.4

産休・育休の状況

	2017年度	2018年度	2019年度
産休取得者数(人)	2	3	5
育休取得者数(人)	4	7	10
うち男性・取得者数(人)	0	3	6
育児休業復職率(%)	100.0	100.0	88.9

介護休暇取得状況

	2017年度	2018年度	2019年度
介護休暇取得者数(人)	1	0	3



ベトナム労働組合の表彰式の様子(新電元ベトナム)

女性活躍推進法に関する取組目標

- ・新卒採用者に占める女性比率を30%とする
- ・幅広い部署・職種へ女性社員を積極的に配置する
- ・ワーク・ライフ・バランスのさらなる促進

労働慣行

東根新電元は、女性が多くの部署で能力発揮・キャリア形成できるように、2017年9月から4年7ヶ月の女性活躍推進行動計画をHPに公開、女性従業員のキャリア研修等に積極的に取組み、2019年には女性従業員を職場リーダーに登用しております。また、新電元インドネシアは、拠点のあるブカシ県が主催する女性生産効率アップの指導に参加し、ブカシ県エカスプリヤ長より、最優秀賞として表彰状およびトロフィーを授与されました。



「女性生産効率アップ」表彰式の様子（新電元インドネシア）

障がい者の雇用と高齢者の活用

新電元グループでは、障がい者の雇用促進に努めており、2019年度（10ヶ月間）は、民間企業における法定雇用率2.2%を達成しています。

新電元工業では、60歳定年退職者を再雇用するセカンドキャリア制度により、65歳までの継続雇用を行っています。

外国籍従業員の活躍推進

新電元グループでは、事業のグローバル化に伴い海外の従業員数が国内の従業員数を上回るなか、新電元グループ人権方針を通じて国籍・人種・性別・学歴等、異なる価値観や経験を互いに尊重し、従業員一人ひとりの個性を最大限に活かす機会を提供することで、社会の変化に対応した新しい価値観やビジネスの創造と従業員の精神的な豊かさの追求につながると考えています。

新電元グループでは、生産革新活動や品質改善活動を推進しており、海外生産工場では、現地の従業員が中心となって取り組んでいます。毎年、グループ会社の代表が集まり、改善事例の成果発表会を実施しています。また、新電元フィリピンは、従業員が生産革新活動を通じて43アイテムの省エネ改善を実施、毎月2%の電力消費量を削減しています。

外国籍労働者数等の推移

	2017年度	2018年度	2019年度
外国籍労働者数(人)	16	14	10
外国籍管理職数(人)	6	6	7
うち部長以上(人) ※出向者含む	3	4	4
連結外国籍従業員数(人)	2,607	2,828	2,808

安全と健康

安全衛生管理

安全衛生推進の体制

新電元グループでは、安全衛生活動の推進を重要課題に掲げ、全社をあげて活動に取り組んでいます。新電元工業は、2020年4月ISO推進室を新設、労働安全衛生マネジメントシステムISO 45001の導入に向けた取組みを開始しました。秋田新電元では、本荘消防署のご協力をいただき、普通救命講習会を開催しました。2019年8月に16名、2020年2月に11名の社員が受講し、AEDの使い方や心肺蘇生についての訓練を行いました。



普通救命講習会の風景（秋田新電元）

労働慣行

交通安全活動

新電元グループでは、通勤・出張・外出時の交通災害発生防止の徹底を図ることを目的に「交通指導委員会」を組織し、現場の意見を反映させながら交通安全活動に取り組んでいます。

秋田新電元では、従業員に交通事故や違反の少ない「優秀安全運転事業所」として自動車安全運転センター・秋田県警より表彰（最高賞のプラチナ賞）されました。また、東根新電元では、交通安全期間中、工場近隣の交差点での立哨にて、交通安全呼びかけ運動に協力しています。



「優秀安全運転事業所」プラチナ賞受賞
(秋田新電元)

災害対策活動

新電元グループでは、2011年の東日本大震災、そしてタイ国で発生した洪水被害を大きな教訓として、従業員の更なる安全と、より強固な事業継続体制を確立する為、「事業継続マネジメント委員会」を設立し災害に対するレジリエンス構築に取り組んでいます。

生産を担う海外グループ会社では、安全月間や安全週間等の期間を設定した各種防災訓練やそれぞれの国の特色を活かしたイベントを開催して、安全衛生の強化および安全で健康な職場環境づくりに取り組んでいます。

新電元工業飯能工場や生産を担う国内グループ会社では、災害発生時に一人ひとりが適切に対応できるように、屋外消火栓を使用した放水訓練などの消防総合訓練を行い、防災への意識を高めるよう取り組んでいます。

安全に貢献する製品

新電元グループは、企業ミッションに則り環境配慮型製品を開発・設計・生産・販売、そのフィールドはモビリティ、環境・エネルギー、産業機器、情報・通信、ホームアプライアンスと多岐にわたっておりますが、生命や生活を守る分野にも使用され、人々の安全に貢献しております。

2019年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、重症な感染者を救う人工呼吸器の世界的な不足が顕著になりました。新電元メカトロニクスは、集中治療室向け高度人工呼吸器の世界的リーダーであるお客様より、高度人工呼吸器に使用されるソレノイドの増産要請を受け、従業員の健康と安全を守りつつ、お取引先と連携し、生産を増やしました。また、2019年9月に上陸した台風15号は様々な被害をもたらし、とりわけ停電は長期間におよび、日常生活等に大きな影響を与えました。新電元工業は、停電への備えとなるポータブル発電機用の組込型インバータを供給しています。



新電元メカトロニクス製
ソレノイド搭載の人工呼吸器

■ 健康管理の充実

健康管理推進活動

新電元グループは、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、従業員の心と体の健康づくりに取り組んでいます。

新電元工業では、2019年5月に開催された飯能市等主催の「飯能新緑ツーデーマーチ」の10kmコースを「第24回歩け歩け大会」として、日頃の運動不足解消と従業員の健康づくりを目的として、団体（95名）で参加し、当日は天候にも恵まれ、ケガ等もなくコースを完歩することができました。また、新電元インドネシアでは、外部医師による各種テーマ（メンタルヘルスやCPR・AEDの使い方等）に関する健康セミナーを実施しています。



「飯能新緑ツーデーマーチ」集合写真



健康セミナーの様子
(新電元インドネシア)

環境



新電元工業では、1992年より経営の重要課題として環境問題に取り組んでいます。

今後もCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」やSDGs（持続可能な開発目標）等の持続可能な社会の実現に向けた国際的な取組目標を念頭に置き、気候変動リスクへの対応等の社会的課題の解決に貢献できるよう環境配慮型製品の創出および事業活動に関わる環境負荷の低減等に努めていきます。

■ 新電元グループ環境方針

2015年版ISO14001への対応を機に、新電元グループの環境方針を見直しました。新電元グループを取り巻く状況の変化や私たちへの期待・ニーズをしっかりと捉え、それらに適切に応えられるよう環境に与える影響だけでなく、環境から受ける影響も考慮し、引き続き持続可能な開発目標の実現に向け、継続的改善に取り組んでいきます。

環境方針

私たちは、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に成長する企業」を経営理念に掲げ「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」ことを企業ミッションとし、さらに「声を聞き、先を読み、価値ある未来を創る」ことを私たちの約束としています。

私たち新電元グループの従業員は、これらに基づき、半導体製品、電源製品、電装製品、ソレノイド製品の開発・設計・製造等の事業活動を通じて、エレクトロニクス分野における持続可能な開発を目指し以下の活動を行います。

- 1 法令及び契約などの同意した要求事項を順守します。
- 2 事業活動及び新電元製品が環境に与える又は環境から受ける影響を評価し、維持・改善に取り組みます。
- 3 環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、経営に直結する環境パフォーマンスの向上に取り組みます。

本環境方針は、ISO14001新電元国内グループ認証範囲に適用し、その他国内外の新電元グループ事業所は本環境方針に準拠し環境活動を展開するものとします。

詳しくは当社HP「ISO14001認証状況」<https://www.shindengen.co.jp/company/iso/iso14001/>

■ 環境マネジメント

環境教育

新電元グループでは、従業員の環境意識を高めることを目的に、一般環境教育および新入社員教育等の各教育において、社会的課題の要素を加えた環境教育を実施しています。新入社員教育において、「新電元の法令順守のためのルールおよび事業活動と環境との関わり」などについて教育を実施し、環境と業務の相互関係についての意識付けを行っています。

また環境法令の順守においては、従業員の一人ひとりの認識が重要となるため、計画的に環境法令教育を実施しています。

新電元工業では、2019年度は「フロン排出抑制法」の順守徹底を図るため、フロン搭載機器の簡易点検を行う従業員を対象に、法令の趣旨および点検を行う際の注意事項についての教育を実施しました。

今後も新電元グループに関連する社会からの要請や期待を考慮し、環境変化に適応したタイムリーな環境教育を継続して実施してまいります。

環境

新電元グループでは、環境方針等に基づいた環境目的・目標を設定し、環境課題の改善に向けた取組みを実施しています。

環境目的・目標

新電元グループ国内の2019年度 環境目的・目標・結果

目的	目標	結果
化学物質管理の推進 ・含有化学物質情報の適切な管理による環境保護活動への貢献	・特定水銀使用製品を使った設備類の廃止に至るまでの方針を明確にする。	・生産設備の内製においては、法施行後10年間で水銀レスに対応可能な社内技術の開発を目指すこととしている。
省エネルギーの推進 ・効率的なエネルギー使用と排出抑制活動により、地球温暖化防止、気候変動問題解決へ貢献する。	・2030年に向け2012年度を基準年度として事業所の二酸化炭素排出量原単位を年平均1%改善する。(2019年度は6.79%以上改善)	・年平均改善率約4%相当を達成(基準年度比25.44%の改善)
排出物適正管理の推進 ・排出物に関するリスク低減体制の強化	・排出物委託業者監査の継続実施および有効性の評価	・排出物委託業者監査の継続実施により、監査手法の有効性を確認するとともに排出物委託業者の妥当性を評価することができた。

新電元グループ国内の2020年度 環境目的・目標

目的	目標
化学物質管理の推進 ・含有化学物質情報の適切な管理による環境保全活動への貢献	・事業活動で使用する化学品の含有化学物質情報管理の徹底および、より効果的な使用量集計方法の構築
省エネルギーの推進 ・効率的なエネルギー使用と排出抑制活動により、地球温暖化防止、気候変動問題解決へ貢献する。	・2030年へ向け、2020年度末時点での基準年度比エネルギー原単位改善率を7.73%以上とする。(2012年度から年平均1%の原単位改善)
排出物適正管理の推進 ・排出物に関するリスク低減体制の強化	・排出物委託業者との契約内容見直しによるリスク低減

新電元グループ国内のISO14001認証は、新電元工業飯能工場と主要生産会社にてグループ認証を受けています。環境内部監査については、各社内での監査に加え、各社環境ISO事務局同士が相互に監査を行うことで力量向上や認識レベルの統一化に努めています。

また、2019年12月10日から12月13日においてISO14001:2015規格に基づく審査が行われ、新電元グループ国内の環境マネジメントシステムが包括的に継続し有効であることが確認されました。

新電元グループ海外のISO取得認証会社においては、各社の監査計画に基づき内部監査を実施しています。

Contents	CSRLレポート2020	トップメッセージ	ESG経営への取組み	SDGsの取組み	会社概要	グローバルネットワーク	ビジネスフィールド	企業ミッション
	行動指針	組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な事業慣行	消費者課題	コミュニティ

環境

■ 事業活動と環境負荷低減活動

新電元グループでは、事業活動における地球温暖化対策、化学物質削減、廃棄物削減および水資源、生物多様性等の環境負荷低減および環境リスクの低減に努めています。

2019年度、具体的に行った取組みの中から、特にお伝えしたい活動事例について紹介します。

CO₂排出量削減

新電元グループでは、各社の状況に合わせたCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

新電元グループ国内では、電機電子業界が自主行動計画として策定・推進する「低炭素社会実行計画」に参加し、年平均1%以上のエネルギー原単位改善に向けて生産プロセスのエネルギー効率改善および設備改善等の活動に取り組んでいます。

そうした取組みの中、秋田新電元では、空調設備へのヒートポンプの導入と重油を燃料としたボイラーの運転台数の適正管理により、2019年度に年間256.4tのCO₂排出量を削減しました。また新電元グループ国内外の各社では、照明のLED化、不使用設備の電源OFF、生産設備・生産プロセスの改善、空調効率の向上などの様々な省エネルギー活動に取り組むCO₂排出量削減に努めています。

低炭素社会実現への貢献

新電元グループは、「パリ協定」が目指す脱炭素に向けた持続可能な社会創りに向け、環境配慮型製品を提供することにより、製品使用時の温室効果ガスの排出量削減に積極的に取組み、国際的イニシアチブであるSDGs（持続可能な開発目標）の課題解決に努めるとともに、地域社会が進める気候変動影響の緩和策や適応策に賛同し、積極的にその活動を支援しています。

新電元工業飯能工場では、このたび、埼玉県のカarbonオフセットに係わる取組み「ゼロカーボン埼玉」に協力するため、2020年3月19日付で11,482t-CO₂分のCO₂クレジットを埼玉県へ寄付しました。

このCO₂クレジットは、埼玉県地球温暖化対策推進条例および埼玉県目標設定型排出権取引制度に基づき、過去5カ年度（2010～2014）に実施した温室効果ガス排出量削減活動の成果を、「超過削減量」として埼玉県に認められたものです。

従業員が積み重ねた成果を、地域社会全体の活動にも役立てることができました。

水資源保全の取組み

新電元グループでは、世界人口の増加や気候変動などを原因とする世界規模の水資源枯渇問題に対し、水の再利用をはじめとした持続可能な水資源保全の取組みが必要だと考えています。

新電元グループの水資源保全の取組みにおいては、国内外各社でそれぞれの地域環境や業務実態に即して、様々な取組みを行っています。

新電元インドアでは、2014年の創立当初から、雨水の活用に取組み、年間400m³の節水効果を挙げています。工場の屋根に降った雨水を排水路経由で貯留槽に貯め、浄化した上で、植栽への散水やトイレの洗浄水として活用しています。工場設立時は5m³の雨水貯留槽を設置していましたが、2019年には60m³の雨水貯留槽を増設しました。

また、新電元フィリピンでは、水のリサイクルに取組みリサイクル率23%以上を維持しています。半導体の洗浄工程における「洗浄水」を加温するために使用した水蒸気を熱交換器により水として回収し、再度ボイラーへ還流させています。更に、蒸気回収時に利用する熱交換器においても、浄化した工場排水を再利用しており、加温工程・回収工程での2重の水資源リサイクルを行う仕組みとなっています。

環境

生物多様性への取組み

新電元工業は、生物多様性と事業活動との関わりを認識し、国内グループ会社従業員へのDVD教育や飯能工場内に巣箱設置等、「電機・電子業界における生物多様性の保全にかかわる行動指針」で提示された愛知目標8つの項目に沿って活動を推進してきました。

2017年度からは、会社案内やIRレポートに加えて名刺や製品カタログ等にFSC認証紙を採用することで森林損失の減少に努めています。

新電元フィリピンでは、工場のあるカメルレイ地区が主催する植樹活動や電力会社が主催する植樹活動に従業員とその家族が参加しています。



植樹活動へ参加の様子

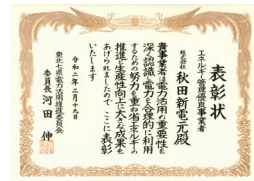
表彰事例

秋田新電元のエネルギー管理優良事業者受賞

東北経済産業局、省エネルギーセンターおよび東北七県電力活用推進委員会は、毎年2月の省エネルギー月間におきまして、省エネルギーの取組みが他の事業者の規範となる事業者を表彰しています。

秋田新電元は、秋田県電気活用協議会の推薦を受けて、エネルギー管理優良事業者として表彰されました。受賞の理由は、2016年から2018年の3年間における下記の活動によりエネルギー使用の合理化に努め、省エネルギーの推進と生産性向上に顕著な成果を挙げたことが評価されたためです。

1. 2017年度：飛鳥工場の冷凍機入替えによるA重油削減
2. 2018年度：大浦工場の事務所の出入口等の屋内照明器具のLED化による電力削減
3. 2018年度：大浦工場大型コンプレッサー導入による電力削減



ランプーン新電元、新電元タイランドの「Green Industry 企業賞」受賞

ランプーン新電元および新電元タイランドは、タイ工業省主催の「Green Industry 企業賞」を受賞しました。

「Green Industry 企業賞」は5つのレベルがあり、ランプーン新電元は、環境活動への全員参加、環境マネジメントシステムの運用、環境活動の継続性、活動効果の継続性が評価され、レベル3の「Green System」の認定を受けています。一方、新電元タイランドは、環境マネジメントシステムに則った環境活動に加え、社会貢献活動が評価され、レベル4の「Green Culture」の認定を受けました。

Green Industryの5つのレベル



Green Industry 企業賞



ランプーン新電元 (Green System)



新電元タイランド (Green Culture)



左：タイ工業省 工場局長
右：新電元タイランド 児玉社長

環境

「高電圧直流給電 (HVDC) システム」を対象にしたLCA&スコープ3

LCA (ライフサイクルアセスメント)	
評価対象	CO ₂ 排出量 (1台あたり)
エネルギー (電力・水)	0.2t-CO ₂

評価の範囲：新電元スリーイー事業所内

- ① インベントリ分析を実施
- ② CO₂ 排出量に関する影響評価を実施

スコープ3		
	カテゴリ	CO ₂ 排出量 (1台あたり)
1	購入した物品・サービス	0.5t-CO ₂
4	輸送、配送 (上流)	0.3t-CO ₂
5	事業から出る廃棄物	1.0t-CO ₂
7	従業員の通勤	7.2t-CO ₂
9	輸送、配送 (下流)	16.9t-CO ₂

スコープ3の15カテゴリの一部を試算しました。

- ① 一次データを使用し算出
- ② 推計値および二次データを活用し算出

■ 化学物質管理への取組み

新電元グループでは、環境目的に「化学物質管理の推進」を掲げ、化学物質の管理の強化・徹底を図っています。

新電元工業飯能工場および国内グループ会社で構成されている化学物質管理推進部会を中心に、国内はもちろん海外法規制の最新情報を共有し、REACH規則、EU RoHS指令および水銀汚染防止法に関する種々の課題や、グリーン調達推進、ノンフロン設備への転換、製品含有化学物質および工程使用化学物質の管理の推進等に取組んでいます。

2021年1月1日から水銀汚染防止法で規制対象となる水銀使用製品が追加となります。代替可能な水銀使用製品に関しては、計画的に水銀を使用しない製品への切り替えを行っていますが、製造設備に使用されている水銀使用製品には、代替製品の使用が困難なこともあり、法施行後10年間で水銀レスに対応可能な社内技術の開発を目指すこととしています。

詳しくは当社HP「環境」<https://www.shindengen.co.jp/csr/environment/>

■ 環境リスク対応

新電元グループでは、半導体製造の洗浄工程において、トリクロロエチレンを使用していました。

過去にトリクロロエチレンを使用した実績のある6事業所を対象に、1997年度より逐次土壌・地下水汚染の実態調査を実施しています。2012年2月には1事業所の汚染土壌の浄化が完了しました。

新電元工業飯能工場など5事業所では、現在も継続的に土壌汚染による環境リスクを適正管理しています。その管理状況については、定期的に行政機関等へ報告しています。

新電元グループが保有するPCB廃棄物、および微量のPCBを含む廃棄物については、「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」等の法令に基づき適切に保管しています。2017年度は秋田新電元で保管していた高濃度PCB廃棄物の処理が完了しました。また、新電元工業飯能工場では2018年度に高濃度PCBを含有する大型コンデンサの廃棄処理が完了し、残るPCB廃棄物は小型のPCB含有機器および微量のPCBを含む廃棄物となっています。

今後も国や関係自治体の方針等を踏まえて計画的に順次処理を行う予定です。

2019年度は、新電元グループにおける法令・条例の違反による行政指導の実績はありませんでした。

環境

PRTR 対象物質

(単位：t)

物質の名称	政令番号	CAS 番号	18年度取扱量	19年度取扱量	排出量				移動量	
					大気	公共用水	土壌	埋立処分	下水道	廃棄物
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	30	—	18.5	15.8	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8
アンチモン及びその化合物	31	—	12.4	11.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9
エチルベンゼン	53	100-41-4	15.0	12.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6
エチレンジアミン	59	107-15-3	1.4	1.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	1.1
キシレン	80	1330-20-7	44.1	35.3	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2
クメン	83	98-82-8	1.8	1.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
テトラヒドロメチル無水フタル酸	265	11070-44-3	16.2	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	296	95-63-6	36.1	32.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	297	108-67-8	8.5	7.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
ナフタレン	302	91-20-3	1.1	—	—	—	—	—	—	—
鉛	304	7439-92-1	18.9	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
ヒドラジン	333	302-01-2	2.4	2.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	1.9
ピロカテコール	343	120-80-9	2.7	2.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
フェノール	349	108-95-2	3.6	3.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
フッ化水素及びその水溶性塩	374	—	87.5	74.5	0.2	2.4	0.0	0.0	0.0	52.7
1-ブロモプロパン	384	106-94-5	11.1	10.9	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
ホウ素化合物	405	—	4.8	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン	438	1321-94-4	24.1	21.2	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
合計			310.3	271.1	12.7	2.7	0.0	0.0	0.0	143.8

*昨年度までは、新電元グループ国内事業所において取扱量の合計が1t以上の物質を掲載していましたが、今年度は国内各事業所で取扱量が1t以上となる物質を合計しています。

*取扱量は小数点以下第2位を四捨五入しています。取扱量、排出量および移動量等の合計が等しくない場合があります。

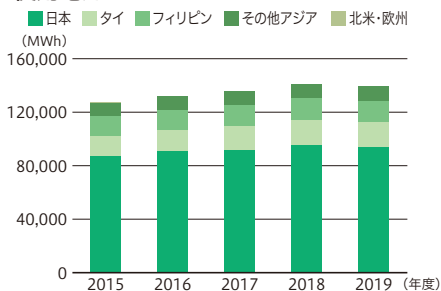
生産活動に伴う主な環境負荷量の推移

エネルギー

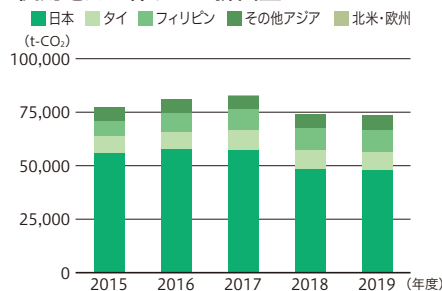
*エネルギー使用量に関する集計の地域別の区分を変更しました。日本、アジア、中国、北米、欧州 → 日本、タイ、フィリピン、その他のアジア、北米・欧州

*重油等の燃料使用によるCO₂排出量では2015から2018のデータは重油のみの使用に伴うCO₂排出量ですが、2019は重油に加え軽油、ガソリン等の燃料使用に伴うCO₂排出量としています。

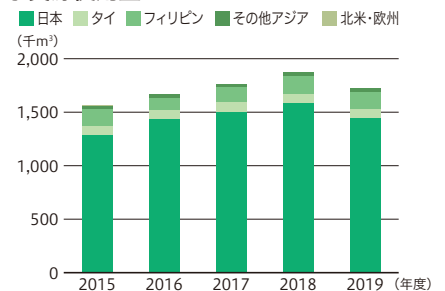
使用電力



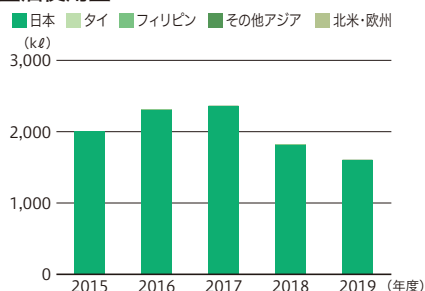
使用電力に伴うCO₂排出量



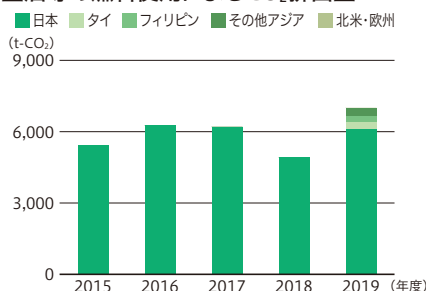
水資源使用量



重油使用量

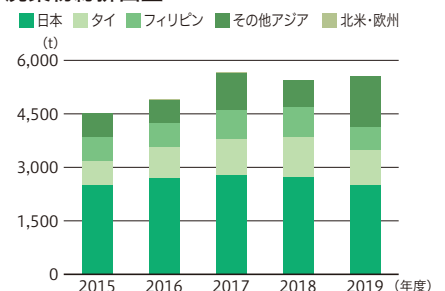


重油等の燃料使用によるCO₂排出量



廃棄物

廃棄物総排出量



環境

■ 環境会計

新電元グループでは、環境経営をより効果的に推進するために環境会計を導入し、環境保全コストとそれに伴う経済効果（金額）や物量効果を定量的に把握し、公表しています。

環境会計算出方法に当たっては、環境省環境会計ガイドラインを参考にして独自の算出基準を制定し、それに則り実施しています。

環境保全コスト

（単位：百万円）

分類	主な内容	2018年度		2019年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト		235	275	129	426
内 訳	公害防止コスト	30	131	2	174
	地球環境保全コスト	201	30	122	101
	資源循環コスト	4	114	5	151
2. 上・下流コスト	グリーン調達に関わる費用、分析装置購入費	1	83	0	7
3. 管理活動コスト	環境教育費、認証取得費用、内部監査費	0	291	0	298
4. 研究開発コスト	スマートエネルギーマネジメントシステム、太陽光発電用パワーコンディショナ、アイドリング機能搭載 ECU、EV/PHEV 用充電器等の開発	0	130	0	193
5. 社会活動コスト	地域の美化活動参加	0	4	0	1
6. 環境損傷コスト	土壌・地下水汚染への取組み	34	68	0	56
合 計		271	851	129	981

*公表した数値には一部推計値を含んでいます。

*端数処理上、合計値が合わない場合があります。

環境保全効果

① 環境保全対策に伴う経済効果

（単位：百万円）

主な内容		2018年度	2019年度
収益	有価物の売却により得られた利益	223	312
削減効果	省エネルギー等による費用削減効果（電力量、重油等）	28	50
	省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	0	5
	その他環境改善による費用削減	2	0
合 計		253	367

② 環境保全効果（物量効果）

項 目	2018年度	2019年度
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	78,897	80,634
電力使用量 (GWh)	141	139
重油使用量 (kℓ)	1,819	1,604
上水使用量 (千 m ³)	1,869	1,721
廃棄物量 (t)	832	520
リサイクル量 (t)	4,599	5,027

*国内における電力のCO₂排出量換算係数について：環境省および経済産業省により公表される、電気事業者別排出係数を使用しています。

*海外における電力のCO₂排出量換算係数について：GHGプロトコル (The Greenhouse Gas Protocol Initiative) 公表の各国排出係数を使用しています。

公正な事業慣行



新電元グループでは、マーケティング、製品開発、資材調達、生産、物流等のバリューチェーン各段階における社会的課題の解決に向けて、「新電元グループ行動指針」に基づいた社内倫理の確立をするとともに、社会の価値観の変化に適応できる体制創りを推進しています。

■ コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス委員会の設置

新電元グループでは、日本国内はもとより海外グループ会社各国における競争法・贈収賄防止に関する諸法令を厳格に遵守することを最優先課題の一つと位置づけるとともに、行動基準・規定類の整備、啓蒙・教育、定着をはかり、新電元工業のコンプライアンス経営の構築、維持、向上、監督、改善を図ること、また、国内外のグループ会社におけるコンプライアンス経営の構築、維持、向上、改善を支援することを目的として、2015年10月1日に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足しました。

当委員会のこれまでの活動状況については、以下の通りです。

新電元グループ行動指針の改定

- ・2016年4月、競争法と贈収賄規制を主体にリニューアルし、新電元グループ会社の全社員に対し委員長名で発信するとともに、ホーム・ページにアップデートしました。
- ・2017年度は、海外グループ会社において、この行動指針を各国現地語に置き換え、周知徹底・教育を実施しています。

競争法への取組み

- ・2016年度は、コンプライアンス委員会のワーキングチームが主体となって、新電元工業における競争法規定類、有事対応マニュアルを整備しました。
- ・2017年度は、コンプライアンス委員会事務局が海外グループ会社におけるコンプライアンスプログラム構築を支援し、各グループ会社の規定類等の整備がほぼ完了しました。
- ・競争法の教育研修を継続的に実施している中、2017年度は、企業結合に焦点を当て、スタッフ部門／営業部門を対象に、当局への事前届出制度等の留意点について社内研修を実施しました。
- ・2018年度は、営業部門等を対象に、海外競争法を巡る直近のバックグラウンド、カルテルに係るリスク（課徴金、刑事罰）、課徴金減免制度（リニエンス制度）、競合他社と情報交換する上での留意点等、競争法の教育研修を実施しました。

贈収賄防止への取組み

- ・2016年度は、競争法と同様にワーキングチームにより、贈収賄防止規定、運用マニュアル等を整備しました。
- ・2017年度は、競争法と同様の支援を実施し、海外グループ会社の規定類等が整備されました。また、営業部門を対象に米国、英国、中国の贈収賄規制の社内研修を実施しました。

個人情報保護法への取組み

- ・日本の改正個人情報保護法施行に伴い、新たにワーキングチームをつくり、個人データのマッピング、規定類の整備等を行いました。
- ・EU一般データ保護規則（GDPR）施行を踏まえ、事務局と欧州現地法人（新電元UK）が連携しつつ、専門家の助言を仰ぎながら法令・ガイドラインの内容を把握すると共に、新電元UKのデータマッピング等、実務的な対応を実施しました。加えて、欧州経済領域（EEA）内の個人データを日本以外の販売グループ会社に越境移転するにあたって、新電元グループ標準的契約条項（SCC）を締結するなど、GDPRで課される対応を実施しております。
- ・2018年1月、役員・部課長を対象に、GDPRを含めた個人情報保護法について、専門家を招いて教育研修を実施しました。
- ・2019年度は、営業部門を対象に、GDPRの基本的なルールを理解することを目的とした教育研修を実施しました。また、コンプライアンス委員会において、個人データ保護規制の世界的な動向と新電元工業の取組み課題について事務局より説明を行い、情報共有を図りました。今後も引き続き、社内教育研修の継続的な実施、情報漏えいに備えたマニュアル類の整備の他、各国規制への対応とグループ会社への必要に応じた支援等を実施してまいります。
- ・新電元工業では、お客様のプライバシーおよび個人情報の重要性を深く認識し、「プライバシーポリシー」を公開し、個人情報の保護に努めております。なお、プライバシーポリシーを2019年7月にリニューアルしました。



個人情報保護法社内研修の風景

詳しくは当社 HP

「プライバシーポリシー」 <https://www.shindengen.co.jp/privacypolicy/>

公正な事業慣行

内部通報制度と企業倫理ホットライン

新電元グループでは、不正・違法・反倫理的行為について、その早期発見と是正を図り、社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保することを目的として、内部通報制度を整備しています。

さらには「企業倫理ホットライン」を開設し、国内グループ各社は、新電元工業内部監査部門または社外弁護士を共通の通報・相談窓口とし、海外グループ各社は、それぞれの会社ごとに自社内部窓口を設置するとともに新電元工業内部監査部門を共通の通報・相談窓口としています。

下請法遵守の取組み

新電元グループでは、独占禁止法の特別法である下請代金支払遅延等防止法（下請法）を遵守し、公正な取引を徹底するために、新電元工業資材部門が統括責任部門として定期的にグループ会社を巡回しヒアリングおよび教育等の予防対策を講じることで、遵守に向けた取組みを実施しています。

反社会的勢力排除

新電元グループでは、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からお取引先に対して『反社会的勢力排除に関する覚書』の締結をお願いしています。

■ リスク管理

BCP(事業継続計画)

新電元グループでは、大規模災害時のリスク管理およびサプライチェーン管理を事業活動における社会的責任の一つと捉えており、ISO22301(事業継続マネジメント)に準拠した事業継続計画(Business Continuity Plan)を策定し体系的なマネジメントを実践しています。

2012年度より、代表取締役社長を委員長としたBCM(事業継続マネジメント: Business Continuity Management)委員会を設置し、「防災・事業継続基本方針」のもと災害対策および事業継続の体制を一層強化しました。これにより、国内外のグループ会社からのリスク情報の収集と発信の機能が一元化されることになり、迅速な初動対応が可能となりました。

毎年、訓練、トップマネジメントレビューを実施し、BCMS(事業継続マネジメントシステム: Business Continuity Management System)の適合性、適切性、または有効性を継続的に改善しています。



事業継続訓練風景

新型コロナウイルスへの対応

新電元工業では、全社BCPのなかで感染症を想定した対応が規定され、新型コロナウイルス感染症に対し、BCPに沿った対応を展開しました。合わせて新型コロナウイルス感染防止に対しては下記の対策を実施しました。

- ・基本的な感染予防行動の徹底(検温、手洗い、咳エチケット、マスク着用、3密回避等)
- ・感染リスクの低減(会議人数制限、国内出張・セミナー参加・会食等の禁止、食堂の時差利用、パーティションの設置等)
- ・フレックス・在宅勤務の推進(リモートアクセス環境の整備等)
- ・新電元工業HPでのプレスリリース(感染者発生とその対応等の情報発信)
- ・社内イントラへの新型コロナウイルス対応ポータル公開(新型コロナウイルス対応表・フローチャート等の周知)

情報セキュリティ

新電元工業では、情報システム担当役員のもと、情報システム部を主管部門とした情報セキュリティ推進体制を構築し、情報漏えい防止の徹底を図っています。また、情報資産のセキュリティ確保の為、さまざまな社内規定を制定し、全従業員に対して情報漏えい防止の徹底を図っています。さらに、年に一度全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施し、人的側面での対策を講じています。

一方システムの側面では、外部からのセキュリティの脅威に対応する為に不正侵入検知防御システムの導入などさまざまな対策を講じています。また、内部からの情報漏えいに対応するセキュリティ確保の手段としては、外部インターネットへの閲覧監視、セキュリティ統合監視ツールによるパソコンの操作ログのモニタリングなどの対策を順次実施しています。

公正な事業慣行

輸出管理（安全保障貿易管理）

新電元グループは、国際的な平和および安全を維持するために「外国為替及び外国貿易法」等の輸出関連法令を遵守し、厳格な輸出管理体制を構築することで大量破壊兵器等の不拡散および通常兵器の過度な蓄積防止に努めています。

新電元工業の輸出管理体制は、代表取締役を安全保障貿易管理総括最高責任者に充て、総括最高責任者に任命された役員を委員長として「安全保障貿易管理委員会」を組織しており、輸出取引を適正に行うべく「安全保障貿易管理規定」を制定すると共に、その運用を円滑に図るため「安全保障貿易運用規則」を定めています。また、国内販売する場合であっても、最終的にそのお客様から輸出されることが明らかな場合には、最終ユーザーやその用途について出来る限り確認を行い、新電元工業の製品が国際平和を脅かすことがないように最善を尽くしています。

■ 防災・事業継続基本方針

防災・事業継続基本方針

新電元グループは、自然災害などに被災した場合でも、それを乗り越えて事業継続ができるよう、グループを挙げて「防災・事業継続計画」を作成し、適正に実施・運用する。

1 目的

- ① 従業員、顧客、関連企業社員の人命・身体の安全確保
- ② 顧客への納入責任遂行と早期復旧・正常化
- ③ 顧客・取引先の安心・信頼の確保
- ④ 地域・社会協調（二次災害の防止含み）と貢献

2 「防災・事業継続計画」は、定期的及び適宜見直しを行い、継続的改善を行う。

3 この方針は、新電元グループの全員に周知すると共に社外に公開する。

■ 資材調達における主なCSR活動

ISO 26000の中核主題に基づいた資材調達における主な取組み

中核主題	課題	主な取組み
人権	加担の回避	紛争鉱物対応 新電元グループは、米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）の対象企業ではありませんが、人道的な観点から、紛争鉱物が弊社製品に含有しているか明確にし、紛争鉱物排除に向けた取組みを行っています。
公正な事業慣行	汚職防止	コンプライアンス 新電元グループ行動指針で定める「法令等の遵守」に基づいて、資材調達を行っています。 ・不正行為の予防・早期発見 ・利益相反の防止 ・機密情報の漏洩防止 ・インサイダー取引の禁止
	公正な競争	下請法遵守 新電元工業資材部門が統括責任部門として定期的にグループ会社を巡回しヒアリングおよび教育等の予防対策を講じることで、遵守に向けた取組みを実施しています。 ・巡回ヒアリング ・教育 ・個別相談
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	お取引先の評価 お取引先との健全な協力関係強化と育成に資するため、お取引先を1年に1回、品質・価格・納期および業務サービスの実績について評価させていただき、成績優秀なお取引先に対しては表彰を行っています。
		反社会的勢力の排除 新電元グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、関係遮断に向けた取組みを進めています。 ・覚書：お取引先に対して、『反社会的勢力排除に関する覚書』の締結をお願いしています。 ・教育：資材部内における定期遵守教育および外部講習会への参加を実施しています。

注：中核主題・課題は、日本規格協会発行「ISO 26000:2010」を参考にしています。

公正な事業慣行

■ 知的財産の保護

知的財産権に対する基本方針

新電元グループでは、知的財産権を尊重すべく、下記の特許3原則を提唱し、啓蒙活動を行っています。

- 1 他社の知的財産権を侵さない。
- 2 特別な理由により他社特許が必要な場合は、製品化前に使用許諾の合意見通しを得るものとする。決して事後であってはならない。
- 3 不用意の抵触（調査時点で見えていない特許、調査したが発見できなかった特許などによる）で警告を受けた場合には、6ヶ月以内に対処を終了させることを目標とする。

発明報奨

新電元工業では、発明等をなした従業員の権利を保証して、発明等および研究意欲を促進するとともに、発明等をなした従業員の義務を明確にするため、「発明等取扱規定」を制定しています。

「発明等取扱規定」では、特許法で規定する発明、実用新案法で規定する考案、および意匠法で規定する意匠の創作に対して、報奨金を支払う補償制度を設けています。補償の種類として、出願時に支払う出願補償、登録時に支払う登録補償、譲渡や実施許諾があった場合に支払うライセンス補償があります。その他、実績をもたらしたものに関しては、登録の有無にかかわらず社内の表彰規定（有功賞規定）に基づいて表彰しています。また、この補償制度では、発明と同レベルのノウハウについても補償の対象としています。

知的財産教育・啓蒙

新電元グループでは、知的財産についての意識を向上させることにより、知的財産権に関する法令を遵守し、発明発掘等を促し自社の知的財産権を構築し、他社の知的財産権の侵害を未然に防ぐための調査を徹底することを目的とする教育を行っています。また、秘密情報についても漏洩の防止を徹底することを目的とする教育や、他社と法的トラブルを未然に防ぐことを目的とする教育にも取り組んでいます。発明発掘を促すための玉だし会も各部課ごとに行っています。

模倣品対策

新電元グループでは、特許、実用新案、意匠、商標等を侵害する模倣品の一掃に向けて断固とした態度で対応しています。

詳しくは当社HP「模倣品注意喚起」<https://www.shindengen.co.jp/support/beware/>

川崎市知的財産交流事業参加の取組み

新電元工業は、知的財産リスク低減の取組みを強化する一方で、川崎市経済労働局イノベーション推進室と公益財団法人川崎市産業振興財団が推進している「川崎市知的財産交流事業」に参加し、新電元工業が所有する特許の中から開放特許を選定し、開放特許を活用して新製品開発等の新たなビジネス展開を目指す中小企業、ベンチャー企業、研究機関を支援する活動を行っています。

技術革新が進み、多くの企業の知財戦略も一社独占の「競争」戦略から、オープンイノベーションを通じて大企業、中小企業、ベンチャー企業、研究機関とともに事業を共同（協同）して創り出す「共創（協創）」戦略へ変化しており、新電元工業もSDGsゴール9が掲げる「産業と技術革新の希望をつくろう」に賛同し貢献していきます。

消費者課題



新電元グループでは、お客様に繋がるサプライチェーンに関わる全ての従業員の仕事の質こそが新電元グループの“価値ある品質”を形成していると考えています。

お客様への供給責任を果たすために、設計部門、製造部門および品質保証部門が一体となって厳しい管理体制を確立し製品品質の作りこみを行っています。

■ 全社品質方針

新電元グループでは、お客様目線で品質向上に主眼を置き、以下の「全社品質方針」を掲げています。従業員全員で“知恵”を出し合い、多角的アプローチで“創造”し、“品質の良い製品づくり”に向けて、製品企画、設計開発、製造および出荷の全てのプロセスで常にお客様目線で品質向上活動を行います。

全社品質方針

“知恵と創造で品質の良い製品をつくり お客様の信頼を確実にする”

■ 品質管理

新電元グループのISO 9001シリーズおよびIATF 16949の取得状況

新電元グループ国内外の生産拠点においては、品質マネジメントシステムの国際標準システムであるISO 9001シリーズおよびIATF 16949の認証を取得し、持続可能な消費への貢献およびお客様の満足と信頼の向上に努めています。

改善活動の推進

新電元グループ各社における日頃の改善活動成果の発表機会として、毎年6月に「新電元グループ改善事例発表会」を開催しています。各社の改善事例発表でお互いの情報を共有し、製造会社として「ものづくり」におけるグループ全体の知恵を結集させることで更なる品質改善に努めています。



改善事例発表会の風景

消費者課題

ISO 9001 シリーズおよび IATF 16949 認証状況

事業所名	適用規格	認定機関	有効期限
新電元工業(株)、新電元メカトロニクス(株)	ISO 9001	JAB/UKAS	2021.8.5
SHINDENGEN (THAILAND) CO., LTD.	ISO 9001	UKAS	2022.8.27
LUMPHUN SHINDENGEN CO., LTD.	ISO 9001	UKAS	2021.6.27
SHINDENGEN PHILIPPINES CORP.	ISO 9001	UKAS	2020.12.6
広州新電元電器有限公司	ISO 9001	DAkKS	2022.11.7
PT. SHINDENGEN INDONESIA	ISO 9001	UKAS	2020.2.22
(株) 秋田新電元 大浦工場	IATF 16949	IATF	2021.7.17
(株) 秋田新電元 飛鳥工場	IATF 16949	IATF	2021.7.17
(株) 東根新電元	IATF 16949	IATF	2021.7.17

(2019年11月現在)

■ 太陽光発電システム向けパワーコンディショナ『お客様相談窓口』開設

再生可能エネルギーへの注目は社会的に高まっており、新電元工業製パワーコンディショナのサービス向上は社会的責任であると認識しています。2013年9月よりお客様課題の解決に向けて『お客様相談窓口』を開設しています。

お客様からいただいた課題をもとに、お客様満足度のさらなる向上を目指し、今後とも努力を重ねてまいります。

詳しくは当社 HP 「パワーコンディショナお客様相談窓口」 https://www.shindengen.co.jp/products/eco_energy/solar/support/

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展



新電元グループでは、気候変動をはじめとする社会的課題の解決に貢献するために、長期的な企業価値創造を目指しています。また、新電元グループが活動するコミュニティへ積極的に参画し、事業や社会貢献活動を通じて地域コミュニティの発展に貢献しています。

■ 低炭素社会の実現に向けて

低炭素社会創りへの取組み

新電元グループでは、事業活動における低炭素化対策や化学物質削減等の環境負荷低減活動を推進する一方で、環境配慮型製品を通じて、低炭素社会創りにも大きな貢献をしています。

新電元工業の販売する90kW大出力急速充電器（2出力）は、関西電力株式会社が開始した『EV（電気自動車）向けの超急速充電器を導入する際の効率的な運用方法等にかかわる実証実験』に採用されました。新電元工業製急速充電器SDQC2F90シリーズは、国内で唯一にして最大※1の出力を誇る90kWの急速充電器です。CHAdemo Ver1.2対応のEV1台であれば、従来の50kWの急速充電器と比較し、約6割の時間で充電できます。また、2出力のため、EV2台同時に充電することが可能で、充電待ち時間の短縮につながります※2。

※1：2020年5月現在、当社調べ

※2：2出力の場合は、45kW + 45kWでパワーシェアされます



大出力急速充電器

再生可能エネルギー活用事業への取組み

新電元工業は、3年連続で「山形県民CO₂削減価値創出事業」における「CO₂削減価値の購入者募集」に申し込み、購入先7社に選ばれました。2020年2月21日、新電元工業から鈴木吉憲代表取締役社長が山形県庁にて執り行われた契約締結式に出席しました。

新電元工業は、山形県の二酸化炭素削減活動に賛同し、今回購入した250t-CO₂は、当社事業に関連したCO₂排出量のオフセット（購入クレジット相当分）として有効に活用しました。



売買契約締結式（右：吉村 山形県知事）

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

社会貢献活動を通じた地域コミュニティの発展

地域社会活動

新電元グループでは、地域社会との共存・共栄を目指した活動を展開し、地域社会から信頼される企業をめざしています。

「FUN RUN」へ参加（新電元フィリピン）

新電元フィリピンでは、毎年、「FUN RUN」と称するマラソン大会を主催し、多くの従業員、家族、友人およびその他地域の方々に参加していただき、走る距離に応じて寄付を募っています。2019年の開催では、集まった寄付金で、テレビモニターやコンピュータ、プロジェクターなどの機器・教材などを購入、近隣の学校に寄贈しました。



新電元フィリピンの機器・教材の寄贈

小学校の遊具の清掃、塗装（新電元タイランド）

新電元タイランドは、従業員が地元の小学校へ行き、生徒が安全に元気よく遊べるように、遊具等の劣化を防ぐための清掃や塗装を実施しました。また、小学校への物資支援活動も行っています。



新電元タイランドの小学校の遊具の清掃、塗装活動

ふるさと納税（新電元工業）

新電元工業は、スポーツを通じた地方創生の取組みに賛同し、埼玉県が推進する企業版ふるさと納税活用事業のうち、「熊谷スポーツ文化公園ラグビー聖地化プロジェクト」への寄付を行い、ラグビーワールドカップ2019の会場となった熊谷スポーツ文化公園の改修事業に協力しました。



ふるさと納税の感謝状贈呈式（中：上田 前埼玉県知事）

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域との交流（新電元ベトナム）

新電元ベトナムは、拠点が立地する地域の活性化に向けて、第二タンロン工業団地が主催する文化活動としての夏祭りに協賛しました。夏祭りでは、模擬店を出店し、近隣住民との交流を深め、お祭りを盛り上げました。



新電元ベトナム夏祭りの風景



事業所の安全祈願祭開催（新電元工業）

新電元工業では、建設計画等の検討を進めておりました新事業所の設立が決定し、埼玉県朝霞市と定期借地契約を締結しました。2019年9月17日、新事業所建設予定地にて、新事業所建築の安全祈願祭が行われました。当日は清々しい青空のもと、朝霞市長をはじめとした市関係者や設計者、施工者など約35名の関係者が出席のなか、建築工事の無事と安全を祈願しました。飯能工場の事業本部・部門の主要機能と大手町本社の一部機能を一棟に集約し、事業の継続性確保と生産性向上を図っていく新事業所は、2021年2月の完成を目指し、建設工事を進めています。



「安全祈願祭」の風景

地域清掃活動（東根新電元、新電元スリーイー）

東根新電元では、東根さくらんぼマラソン開催に先立ち、地域に対する感謝の気持ちを形にする工場周辺の美化活動を実施しました。また、新電元スリーイーでは、企業市民であるという意識のもと、地域環境貢献活動の一環として、各拠点周辺の清掃活動を年2回実施しております。



東根新電元の美化活動の様子



新電元スリーイーの清掃活動の様子

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

新型コロナ感染対応に対する支援 (ランブーン新電元)

ランブーン新電元は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の治療に従事している医療関係者や感染症対策・対応に尽力しておられる関係者を支援するため、タイ工業連盟のランブーン支部（The Federation of Thai Industries）および工業団地事務局の依頼のもと、工業団地の複数の会社と共に医療物資を購入し、ランブーン県保健局向けに医療物資を寄贈しました。また、ランブーン新電元の従業員有志からの寄附金で医療物資を購入し、地元のランブーン病院に寄贈しました。



ランブーン新電元の従業員有志による医療物資の寄贈

被災地への支援活動 (新電元タイランド)

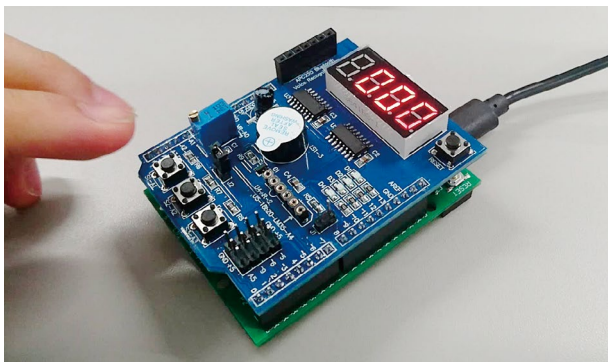
新電元タイランドでは、2019年8月から9月にラオスで発生した洪水により、インフラなどのラオス社会基盤に深刻な影響が出たため、被災地に対し、物資の支援を行いました。



新電元タイランドによる物資の支援

学生の工場見学等の受け入れ

新電元グループの各生産工場では、毎年学生の工場見学を積極的に受け入れて学生の社会体験を支援しています。新電元熊本テクノリサーチでは、熊本県立技術短期大学の依頼を受け、インターンシップを受け入れ、2週間にわたる就労体験を行い、仕事とそのやりがいを理解してもらいました。岡部新電元では、埼玉県の「彩の国工場」魅力発信事業として、就職意識の向上を目的とした埼玉工業大学の学生30名に対し、工場見学を実施しました。その他にも埼玉県内の高校2校の工場見学も実施しました。秋田新電元では、秋田地域振興局の依頼を受け、高校生に対し社会体験学習を行い、製品の紹介や工場見学等を通じて「ものづくり」を学んでもらいました。東根新電元では、地域共生を目的とした活動の一環として、養護学校の生徒を対象とした職場学習体験に協力しました。新電元タイランドでは、タイ国内の大学より、インターンシップ5名を受け入れ、職場実習訓練を行いました。新電元インドネシアでは、地元の高等学校が社会教育の一環として行っている工場見学の依頼を受け、高校生を受け入れました。



熊本県立技術短大生作成のLEDプログラム (新電元熊本テクノリサーチ)



埼玉工業大学の皆さん (岡部新電元)

第三者意見書



株式会社 日本総合研究所
 創発戦略センター／ESGリサーチセンター
 マネジャー
 長谷 直子 氏

新電元グループのCSRの取組みとその情報開示に関して、「新電元グループ CSRレポート2020」の記述を踏まえて第三者意見を提出します。

今年度のレポートを拝読して、本業を通じた社会的なポジティブインパクト創出を着実に進めておられると感じました。具体的な所見を3点申し上げます。

1点目は、CSR（企業の社会に対する責任）やESG（環境・社会・ガバナンス）の取組みの企業経営への統合をより一層進めておられる点です。冒頭のトップメッセージでは、第15次中期経営計画において「持続的成長に向けた製品戦略の加速」を掲げ、ESG経営の推進や、事業活動を通じてSDGsに貢献していくことが表明されました。組織のCSR推進体制も刷新され、新たに社長直轄組織としてCSR室を設けるなど、経営上の重要課題として全社でCSRやESGの取組みを推進しておられることを評価致します。

2点目は、SDGs貢献に向けた取組みの進展です。新電元グループでは、企業ミッションとして、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」を掲げておられます。そのミッションに則り、グループとして注力すべきSDGsのゴール・ターゲットとして、「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率が倍増させる」を特定されました。まさに新電元グループの製品提供を通じて貢献できるターゲットであり、本業を通じて取り組むことで、目標7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）に向けて大きなインパクトをもたらすことが期待できます。消費電力の低減に資するデバイス製品などは、エネルギー効率の改善に資する製品そのものであり、加えて電気自動車向け急速充電器なども供給し、脱炭素社会の実現に貢献しておられます。災害時に電力供給できるポータブル発電機用のインバータは、自然災害に対するレジリエンス向上に資するため、目標13（気候変動に具体的な対策を）にも貢献する製品と考えます。また、環境・エネルギー分野以外でも、関係会社で人工呼吸器用ソレノイドの供給を増やし、新型コロナウイルス感染症の重篤化防止にも寄与されています。今後は、個々の製品による環境・社会へのポジティブなインパクトが見える化（定量的に評価）し、具体的に発信していけることで、貴社の製品が持続可能な社会の実現に貢献していることの説得力もより高まると考えます。

3点目は、従来から進めておられる製品の品質向上に向けた取組みや、働きやすい職場環境の整備などでも着実に実績を出されている点です。働きやすい職場環境の整備に関して、有給休暇の取得率は年々向上し、介護休暇取得者数や男性の育児休暇取得者数も増えています。ICTを活用した在宅勤務も進めておられます。こうした取組みを従業員に周知し、利用者を増やすためにも、多様な働き方の実現に向けた方針を明文化し社内外に発信していくことは有効と考えます。

最後に、前回のレポートでも指摘させて頂きましたが、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」を前提に、中長期の先を見据えて自社の事業活動に伴うCO₂排出量削減に向けた目標を設定する動きが広がっています。今後、2030年や2050年といった中長期的なCO₂削減目標の設定に向けて検討していけることを期待致します。

Contents	CSRLレポート2020	トップメッセージ	ESG経営への取組み	SDGsの取組み	会社概要	グローバルネットワーク	ビジネスフィールド	企業ミッション
	行動指針	組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な事業慣行	消費者課題	コミュニティ

第三者意見書を受けて

株式会社 日本総合研究所の創発戦略センター／ESGリサーチセンター、マネジャー長谷直子様には、当社グループCSR活動への貴重なご意見、ご指摘を賜り誠にありがとうございました。

当社グループは、経営計画に、ESGの取組みを掲げ、「企業ミッション」に則したSDGsマテリアリティを表明し、実践していくことで「パリ協定」や「SDGs」といった、国際的イニシアティブに貢献できるよう取り組んでいます。

引き続き、生産性向上を目指した「働き方改革」やCO₂排出量削減など、直面する社会課題や環境課題について、更なる取組みを推進し、すべてのステークホルダーの皆さまより信頼され、社会とともに「持続的成長」に貢献できる企業を目指してまいります。

新電元工業株式会社
CSR室 (CSR委員会事務局)

ShinDengen /
New power. Your power.

新電元工業株式会社

Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.

<https://www.shindengen.co.jp/>